

第3次周南市行財政改革大綱 推進計画

個別行動計画

計画期間：平成27年度～平成31年度

【平成27年度実績】

周南市 企画課 行政改革推進室

第3次行財政改革大綱・個別行動計画【課別一覧表】

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁	
積極的な財源の確保		市税の収納率の向上	1	収納率の向上(市税)		収納課	1	
			2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化		収納課	2	
		使用料・手数料等の受益者負担の適正化	3	使用料、手数料等の受益者負担の適正化		財政課		3
			4	収納率の向上(保育料)		保育幼稚園課		4
			5	収納率の向上(市営住宅使用料)		住宅課		5
			6	収納率の向上(学校給食費)		学校給食課		6
		7	債権管理制度の整備		収納課、人事課		7	
		8	市有財産の有効活用による自主財源の確保		施設マネジメント課		8	
		9	産業振興の推進による税収の増大		商工振興課		9	
		10	国県補助制度の活用		財政課		10	
		11	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	●	財政課		11	
		12	ふるさと周南応援寄附金の推進		広報戦略課		12	
健全財政の推進	増加する歳出の抑制	経常的な経費の節減		財政計画		財政課		
		外郭団体等の財政健全化	13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与		財政課、企画課	13	
	まちづくり総合計画の着実な推進	まちづくり総合計画の着実な推進		財政計画		財政課		
	適正な市債の発行・管理	合併特例債等、有利な市債の活用 長期的視点に立った市債の発行	14	地方債残高の適正水準の設定	●	財政課	14	
	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	15	水道事業		上下水道局財政課	15	
			16	簡易水道事業		環境政策課	16	
			17	下水道事業		上下水道局財政課	17	
			18	モーターボート競走事業		競艇事業局競艇管理課	18	
	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	19	病院事業		地域医療課	19	
			20	介護老人保健施設事業		地域医療課	20	
			21	地方卸売市場事業		農林課、水産課	21	
			22	国民宿舎事業		観光交流課	22	
			23	駐車場事業		都市政策課	23	
24			国民健康保険事業		収納課、保険年金課	24		
25			介護保険事業		高齢者支援課	25		
26			後期高齢者医療事業		収納課、保険年金課	26		
27			国民健康保険鹿野診療所事業	●	地域医療課	27		
新地方公会計制度への対応と活用	新地方公会計制度への対応と活用	28	新公会計制度への計画的な移行と活用	●	財政課、施設マネジメント課	28		
健全財政推進に向けた財政指標等	健全財政推進に向けた財政指標等		財政計画		財政課			
公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進	29	公共施設再配置の実現		施設マネジメント課	29	
			30	小中学校の再編整備		教育政策課	30	
			31	就学前児童通園施設の配置の再編整備(保育所)		保育幼稚園課	31	
			32	就学前児童通園施設の配置の再編整備(幼稚園)		保育幼稚園課	32	
	33	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	●	施設マネジメント課	33			
	公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築	34	公共施設の統括管理組織の設置	●	施設マネジメント課、人事課	34	

第3次行財政改革大綱・個別行動計画【課別一覧表】

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁
最適化の推進	組織力の向上	簡素で効率的な組織体制	35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	●	人事課	35
		職員配置の適正化	36	定員適正化計画の見直し		人事課	36
	職員力の向上	多様な人材の確保			37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	
		職員の資質向上	38	職員提案制度の見直し		企画課	38
		ワーク・ライフ・バランスの推進	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備		人事課	39
		女性職員の活躍の場の充実	40	女性職員の活躍の場の充実		人事課	40
		行政評価システムの充実	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進		企画課	41
効率的な事務事業の推進	事務事業の見直し	効率的、効果的な行政サービスの提供	42	総合窓口の実現		庁舎建設課、市民課、広報戦略課	42
			43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	●	生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課	43
			44	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	●	情報管理課	44
			45	分かりやすさに配慮したホームページの構築		広報戦略課	45
			46	公共施設の効率的な管理運営	●	施設マネジメント課、広報戦略課、施設所管課	46
			47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	●	情報管理課、各課	47
			改善に向けた業務見直しの推進	48	庁舎への無線LANの整備	●	情報管理課
	49	内部事務電算システムの再構築		●	情報管理課	49	
	50	自治体クラウドの構築		●	情報管理課	50	
			51	公文書の適切な管理(電子化の推進と効果的な紙文書の管理)		行政管理課	51
市民との共創	市政への市民参画の推進	情報発信力、情報収集力の強化と説明責任	52	多様な情報発信収集手段の活用	●	広報戦略課、企画課	52
		市民参画の推進	53	市民参画の推進		地域づくり推進課	53
	公共サービスの多様な担い手との連携推進	市民活動の促進	54	市民活動推進のための環境整備		地域づくり推進課	54
		民間活力の活用	55	民間委託の推進		企画課、施設マネジメント課	55
			56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討		市民課	56

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	1	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上
-------	---	----	---------------------------------

取組名	収納率の向上（市税）	所属課	収納課
-----	------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 住民負担の公平性の観点から、適正な課税と収納率の向上に努める。

2. 現状・課題
 平成25年度における収納率は94.85%(現年度収納率98.89%、滞納繰越分収納率20.15%)で、収納率向上の課題として、口座振替の加入促進をはじめ、初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強化などが挙げられる。

3. 取組内容
 ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取組む。
 ・口座振替加入促進のためのキャンペーンなどを実施する。
 ・インターネット公売・県併任徴収制度等を活用して滞納整理の強化を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
納付ご案内センター有効活用						→
口座振替の推進						→
財産調査の徹底及び差押強化						→
文書、電話による催告						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	94.95%	95.05%	95.15%	95.25%	95.35%
成果実績	95.76%				
効果目標額	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円
効果実績額	206,970千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標： 収納率の向上：0.1%(年向上率)
 効果額： 約270億円(市税調定額)×0.1%=27,000千円

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	督促状発送件数 42,651件 差押件数（債権345件、不動産29件、その他26件） 交付要求件数 31件(破産・競売)
評価・課題	H27市税収納率(全体)95.76% (H26:95.38%) ※内訳 現年度収納率 99.11%(H26:99.01%) 滞納繰越分収納率 22.62%(H26:23.15%) 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。		
今後の対応方針	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ納付のPRに努め、収納率の向上を図る。		

6. 関連する部課等
 課税課、保険年金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	2	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上
-------	---	----	---------------------------------

取組名	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	所属課	収納課
-----	---------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 コンビニ収納を新たに導入することにより市民サービスの向上となり、併せて収納率向上につなげる。

2. 現状・課題
 市税納付は、行政窓口のほかには金融機関でしか行われていないため、休日や夜間での納付ができない状況である。そうした平日昼間に納付ができない方にも利用できるよう、コンビニ収納を導入する。コンビニ収納等を導入するにあたって、導入費用・期間及び運用の際の手数料の調整を要する。

3. 取組内容
 ・コンビニ収納導入準備として、電算システムの改修、収納代行業者との契約
 ・コンビニ収納導入後の運用として、速報、確報の受信

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
コンビニ収納準備		→				
コンビニ収納運用						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	98.10%	98.15%	98.20%	98.25%	98.30%
成果実績	98.10%				
効果目標額	0千円	7,500千円	7,500千円	7,500千円	7,500千円
効果実績額	0千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：市県民税（普徴）、固定資産税及び軽自動車税の現年度の収納率
 効果額：調定額計約150億円（普徴、固定及び軽自）×0.05%＝7,500千円

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	納付環境の整備として、コンビニ納付の実施に向けた準備を行う。
評価・課題	目標どおり平成28年度よりコンビニ納付開始		
今後の対応方針	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ納付のPRに努め、収納率の向上を図る。		

6. 関連する部課等
 会計課、情報管理課、課税課、保険年金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	3	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	所属課	財政課
-----	--------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 「受益と負担の適正化」に向けた取組指針に基づき、コストの再計算による定期的な見直しを行い、負担の公平性、安定的な財政基盤の確立を図る。

2. 現状・課題
 コストの再計算の際には、財政課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算の事務負担を軽減するため、3年毎の期間、コスト再計算方法等の見直しも含め検討する必要がある。
 負担の公平性の観点から、施設使用料等の減免(減額又は免除)については、真にやむを得ないものに限定されるべきであり、減免の取り扱いについて見直しを検討する必要がある。

3. 取組内容
 ・コスト計算方法の見直し
 ・使用料減免について現状を調査し、必要に応じて減免基準や取り扱いを統一する等、見直しを検討する。
 ・使用料、手数料等の見直し(3年毎)
 ・条例、規則等の改正

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
コスト計算方法の見直し、減免の取り扱いの検討		→				
コスト再計算、条例等の改正		→			→	
見直し後の使用料の適用		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	100%	-	-	100%	-
成果実績	100%				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：コスト再計算実施率(3年毎)
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	『受益と負担の適正化』へ向けた取組指針に基づき、コストの再計算を実施し、改定の必要性を検討した。
評価・課題	現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。		
今後の対応方針	公正かつ透明性の高い受益者負担制度の運用を図るため、財務書類の施設別や事業別のセグメント分析や、施設マネジメント課で実施している稼働率調査等の活用を検討する。		

6. 関連する部課等
 各施設使用料、手数料等取扱所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	4	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（保育料）	所属課	保育幼稚園課
-----	-------------	-----	--------

1. 取組みの効果・目的
 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題
 ・徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対しては早い段階からの徴収体制の強化を図っている。また、直接、保育所でも納入できることから現年収納率は概ね99%で推移している。
 ・平成25年度現年収納率99.48%（H24:99.10%）

3. 取組内容
 ・収納率のさらなる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。
 ・文書、電話催告の強化
 ・臨戸徴収の実施 など

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
滞納整理簿の整備	→					
文書、電話催告の強化						→
徴収体制の強化						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%
成果実績	99.51%				
効果目標額	186千円	279千円	372千円	465千円	558千円
効果実績額	2,115千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：現年度収納率
 効果額：累積滞納額の削減（平成25年度比）

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	例月行っている督促処理に加え、児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書を発送し、現況届来庁時に納付勧奨を行うなど、収納率向上に向けた取り組みを継続実施した。
評価・課題			収納率は、目標を上回ることができた。更なる収納率の向上については、登降園時の納付勧奨が行われていない市外保育施設利用者への対応や、収納課と協力をした滞納処分の実施などを行う必要がある。
今後の対応方針			引き続き督促状および催告書の効率的な発送に努め、必要に応じ納付相談を行うなどし、納付意識を高め、長期未納への移行を防ぐ納付勧奨を行う。また、周南市債権管理マニュアルに基づいた収納対策を行うと共に、納付環境の整備として口座振替の実施について準備を進める。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	5	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（市営住宅使用料）	所属課	住宅課
-----	-----------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性の確保。

2. 現状・課題
 ・滞納者に対する徴収体制の強化を図るために、滞納者対策マニュアルの整備が必要。
 ・口座振替を推進し、徴収事務の効率化を図る。

3. 取組内容
 ・窓口や住戸訪問にて現金納付の入居者に対し、口座振替を進める。
 ・指定管理者による期限内納付の周知徹底を図る（電話指導・住宅訪問・督促・催告）
 ・生活保護世帯については、引き続き生活支援課に代理納付の徹底を依頼する。
 ・滞納者（3ヶ月以上）への対策として、連帯保証人への指導を徹底する。
 ・本年度も、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施予定。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
口座振替の促進						→
文書・電話・訪問による催告						→
法的措置の実施						→
納付相談の実施						→
日中・夜間徴収の実施						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	98.48%	98.68%	98.88%	99.08%	99.28%
成果実績	98.93%				
効果目標額	5,411千円	6,530千円	7,649千円	8,769千円	9,888千円
効果実績額	7,908千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：現年度収納率
 効果額：滞納額の削減
【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を図った。特に新規の滞納者に対しても早期に滞納が解消するように努めるとともに、納付相談等を実施して滞納者の削減・収納率の向上を目指した。
評価・課題			指定管理者による滞納者宅への電話督促や訪問徴収等の実施をこまめに行い、収納率の向上に努めた。滞納が解消されない滞納者には、保証人請求や法的措置も含め厳しく対処した。
今後の対応方針			指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を引き続き行っていく。特に新規滞納者に対しても早期に滞納が解消するように、また、滞納期間が長期化しないよう努め、滞納者の削減・収納率の向上を目指す。納付困難となった滞納者に対しては自主退去を促し、悪質なものには法的措置を実施する。

6. 関連する部課等
 福祉医療部（生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課）

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	6	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（学校給食費）	所属課	学校給食課
-----	---------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題

- ・給食費は、学校で給食費を徴収（現金または口座振替）し、学校が市へ収納している。
- ・給食費は、私法上の債権として民法が適用され、時効の期限は2年とされている。しかし、過去からの債権は、時効に必要な援用がないためそのまま残り続けている。
- ・滞納者の家庭状況や滞納理由等については、学校のほうが詳しく把握しており、どうしても学校の取組みに頼らざるをえない部分がある。子供が卒業後は、支払うケースが少ないため、滞納徴収体制を強化して現年度分の滞納を極力減らし、滞納累積額を減少させることが必要である。
- ・平成25年度現年収納率99.72%(H24:99.74%)

3. 取組内容

- ・各学校と情報交換し未納者の状況を適宜把握するとともに、学校と連携しながら未納者の家庭状況に応じた対応を実施。
- ・長期未納者へ督促状発送。
- ・就学援助制度の案内。
- ・未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
滞納整理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	99.76%	99.81%	99.82%	99.83%	99.84%
成果実績	99.81%				
効果目標額	62千円	58千円	58千円	58千円	58千円
効果実績額	484千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：現年度収納率
効果額：現年度滞納削減額

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分（平成24～26年度）の未納者に対して、催告書を送付。 ・現年度分（平成27年度）の未納者に対して、督促状を送付。 ・平成10～24年度のうち、時効の到来している未納分給食費について、債権放棄を実施。 ・未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内。
------	---	------	--

評価・課題	<p>【評価】・滞納整理台帳の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度分の催告書を送付するとともに、現年度の未納者に対しても督促状を送付した。 ・学校と情報共有し、状況把握・整理したうえで、平成10～24年度のうち、時効の到来している未納分給食費について、債権放棄を実施した。 <p>【課題】・子供の卒業後は、支払うケースが少ないため、滞納徴収体制を強化して現年度分の滞納を生じさせない取組みが必要である。</p>
-------	---

今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携しながら、新たな未納者を生じさせない取組みを実施する。（督促状及び催告書の送付や電話督促など） ・就学援助制度における未納給食費の引き去り手続きの検討。 ・未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内。
---------	--

6. 関連する部課等

学校教育課、次世代支援課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	7	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 債権の適正管理
-------	---	----	-------------------------------

取組名	債権管理制度の整備	所属課	収納課、人事課
-----	-----------	-----	---------

1. 取組みの効果・目的
収入未済額の圧縮・市民負担の公平性

2. 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収については各課で対応しているが、債権ごとにその対応に差がある。 ・私債権の時効消滅には援用が必要なため、大量の不良債権を延々と管理し続けている。 ・非強制徴収債権の回収については、より一層推進する必要がある。

3. 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な徴収強化に向けた債権管理研修の実施 ・収入未済債権の実態調査及びヒアリングの実施 ・債権管理条例の運用 ・債権管理マニュアルの運用 ・収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討

4. スケジュール						
実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
債権管理研修						→
収入未済債権の実態調査			→			
債権管理条例、規則の制定及び運用	→	運用開始	→
債権管理マニュアルの策定及び運用	→	運用開始	→
組織体制の検討				→		

5. 目標指標等					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	100%	99.90%	99.80%	99.70%	99.60%
成果実績					
効果目標額	0 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計の対前年比
 効果額：未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収金計約15億円×減額率(0.1%)
 【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成27年4月に周南市債権管理条例及び同施行規則を施行し、年度内には周南市債権管理マニュアルを策定し、年度末に各所管課において、私債権の債権放棄を行ったところである。
評価・課題			非強制徴収債権は自力執行権がないため、差押等強制執行のためには裁判所による回収手続が必要となるが、収納課や非強制徴収債権の所管課においては裁判による財産の差押を行った事例がない。したがって、そのノウハウの構築が必要である。
今後の対応方針			今後、非強制徴収債権について、市町村アカデミー研修や先進地視察により裁判等による債権回収のノウハウの収集・構築していくとともに、今後の業務の運営方法、組織のあり方等を総合的に進めていき、債権管理を図っていくものとする。

6. 関連する部課等
非強制徴収債権管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	8	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市有財産の有効活用
-------	---	----	---------------------------------

取組名	市有財産の有効活用による自主財源の確保	所属課	施設マネジメント課
-----	---------------------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的
 市有財産を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、有効活用、遊休資産の売却や貸付等を一層推進し、自主財源の確保を図る。

2. 現状・課題
 ・これまでも普通財産の売却や貸付を推進し、一定の成果をあげているが、遊休資産の把握と有効活用の点検を行う必要がある。
 ・保有資産の中には、公共施設や道路の建設計画等がありながら長期未活用となっている財産がある。また、用途廃止等により行政目的が消滅したにもかかわらず、用途廃止がなされていないものや消滅が見込まれるものについての未利用資産化を防ぎ、効果的な利活用の推進を図るための基本方針等を定める必要がある。
 ・有料広告事業については定着し、一定の成果が上がっているが、需要・供給とも飽和状態にある。更なる成果の向上に向けて創意工夫が必要である。

3. 取組内容
 ・遊休資産の棚卸を実施し、資産経営の視点から保有財産の見直しと、合わせて、不動産としての価値を明確にしたうえで、遊休資産を分類し、処分等に係るスケジュール管理と最良な活用方策を定めるなどして普通財産の資産運用に取り組む。
 ・遊休資産の運用は売却処分を基本とし、売却に当っては不動産事業者等との連携による媒介委託など効率的・効果的な手法を導入する。
 ・有料広告事業の実態等について情報提供することによって、情報の共有化を図り、全庁的な取り組みを継続・発展させていく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
媒介委託契約の締結		→				
遊休資産運用方針の策定			→			
遊休資産の棚卸						→
財産運用(売却・貸付)の推進						→
有料広告事業等の推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	600件	610件	620件	630件	640件
成果実績	635件				
効果目標額	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円
効果実績額	211,351千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：市有財産運用(土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料)件数
 効果額：普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計
 ※財産貸付には行政財産の貸付も含む。

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	【平成27年度実績】①財産売却収入 土地 37件 127,196千円 ②財産貸付収入 414件 49,774千円(内訳・土地 398件 46,102千円・建物 16件 3,672千円) ③有料広告料 17件 26,283千円 ④自動販売機取扱料 167件 8,098千円
------	---	------	--

評価・課題
 市有地の売却や貸付を始め、市有財産の運用面からはほぼ目標を達成することができた。特に長田団地の売り払い状況は、平成27年度に11区画を売却し、売却可能区画78区画のうち、5割にあたる通算で39区画216,311千円を売却処分した。土地・建物貸付料は継続的な契約が多く、大きな変動が無いため比較的安定した財源を確保した。また、自販機取扱料は財務課で仕様を統一し入札を一括して効率よく募集を行うことができた。有料広告については平成27年度でネーミングライツの契約更新を行い、3年間分の広告料16,200千円が計上され、実績額を押し上げた。有料広告料は景気の動向に左右されやすく、安定した財源確保には工夫が必要。

今後の対応方針
 未利用の市有財産は積極的に売却に向けた手続きを進め、一般競争入札や媒介制度を活用し効率的な処分に努める。また新たな施設の建設に伴い、有料広告の新たな媒体の検討や自動販売機取扱料の入札についても引き続き積極的に取り組む。

6. 関連する部課等

全庁

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	9	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	戦略的なまちづくりの推進による収入の確保
-------	---	----	-----------------------	----------------------

取組名	産業振興の推進による税収の増大	所属課	商工振興課
-----	-----------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的
 新たな企業の進出や既存企業の設備投資の拡大、さらには成長分野への投資を促進することにより、雇用の増加や税収の増大が期待される。

2. 現状・課題
 ・新たな企業誘致については、本市には事業用地が限られていることもあり、進出企業の希望にかなう用地の提供が困難。
 ・本市には、高い技術力を誇る企業が数多く立地していることから、これらの企業の設備投資と成長分野への事業展開を促し、本市での継続操業と事業規模の拡大を図ることが必要。

3. 取組内容
 ・商工会議所や金融機関、市内事業所等と連携して、遊休地調査を実施する。
 ・山口県と連携して、県外の企業に対して周南市の立地環境や奨励支援制度をPRするとともに、積極的な企業訪問を実施する。
 ・既存企業に奨励支援制度と重点立地促進事業(研究所、水素関連事業、医療関連事業、環境エネルギー関連事業)をPRし、積極的な設備投資と6次産業化に向けた取組など新規事業への投資を促す。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
商工会議所等と連携した遊休地調査						→
奨励支援制度のPR及び企業訪問						→
新たな奨励支援制度の検討					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9件	9件	9件	9件	9件
成果実績	12件				
効果目標額	202,125 千円	243,466 千円	274,476 千円	349,411 千円	413,365 千円
効果実績額	233,200 千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数
 効果額：事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額(補助金額を控除)
 周南市企業立地促進条例 施行期間：平成26年4月1日～31年3月31日

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	・本社機能移転等促進補助金交付要綱制定 ・適地調査対応 ・鼓海一丁目売却に関する準備業務 ・固定資産税の不均一課税条例制定 ・補助金交付にかかる業務(大企業8件・中小企業4件)
評価・課題	既存企業による、設備増設等は自社の敷地内で行えているが、進出企業へ紹介できる適地が少ない。		
今後の対応方針	●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、遊休地を活用できる体制を作る。●米光企業団地への企業誘致に向け、地歴調査などを市で行う準備をすると共に、PRを強化する。●積極的な設備投資と新規事業の創出を促せるよう、奨励支援制度の活用PRを拡充する。		

6. 関連する部課等
 農林課、水産課、地域づくり推進課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	10	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------------------	--------------

取組名	国県補助制度の活用	所属課	財政課
-----	-----------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 財政負担の軽減が図られ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。

2. 現状・課題
 ・市民の安心安全を確保するための都市基盤整備事業や老朽化した施設の改修事業等のハード事業に加え、扶助費等の社会保障経費や地域活性化に向けた各種イベントの開催などソフト事業にも多額の経費を要している。
 ・合併特例債の活用期限は平成30年度までであるが、残りの発行可能額のほとんどを庁舎建設と学校耐震化に充当予定であり、今後の大規模事業に対しては効率的かつ有利な補助金等を活用していく必要がある。

3. 取組内容
 ・関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、国・県をはじめとした効率的かつ有利な補助金等の確保に努める。
 ・補助事業であっても市の負担を伴うため、事業効果、必要性、緊急性等について十分検討したうえで優先順位付けを行い事業を実施する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
国・県補助事業や民間の補助制度等の情報収集						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	国・県のような様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置のある有利な起債の活用を図り財源確保に努めた。
評価・課題			新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。 国の予算事情に伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、新たな財源確保を検討する必要がある。
今後の対応方針			今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、補助金等の確保に努める。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	11	体系	健全財政の推進 >	積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------	-------------	--------------

取組名	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	所属課	財政課
-----	-----------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 国の合併支援措置が終了を迎える中、将来の財政運営に備えて基金残高を確保するとともに、特定目的基金も含めた基金の有効活用を図る。

2. 現状・課題
 ・財政規模に比較して財政調整基金が少ない状況であり、さらに平成26年度から始まった普通交付税の合併優遇措置の段階的縮減に対応できるよう積立していく必要がある。
 ・今後、公債費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図るため減債基金や地域振興基金等の効果的な活用を検討する必要がある。

3. 取組内容
 ・将来の財政状況を見据え、健全財政堅持のため着実に積立を行う。
 ・減債基金、地域振興基金の活用方法を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
基金の適正管理	→	→	→	→	→	→
減債基金、地域振興基金等の有効活用	→	→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：財政調整基金、減債基金残高(財政計画で目標設定)
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	交付税の縮減の影響などによる財源不足に対応するため、財政調整基金は12.4億の積立てに対し、21.2億の取崩しにより、残高は8.8億円の減となった。公債費の支払いには減債基金を1億円取崩し活用した。
------	---	------	---

評価・課題
 市税収入の大幅な増加は期待できない中、交付税の縮減の影響などにより一層財政状況は悪化しており、基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない。また合併特例債や臨時財政対策債の償還の本格化により、公債費の増嵩が見込まれ、減債基金の有効活用を図る必要がある。

今後の対応方針
 財政調整基金については、合併支援措置の終了を見据え、必要な行政サービスが継続して提供できる行財政基盤を確立するまでの調整財源としても活用していくが、財政計画に定める目標額である財政調整基金及び減債基金を合わせて40億円以上の積立てを達成するよう努める。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	12	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------------------	--------------

取組名	ふるさと周南応援寄附金の推進	所属課	広報戦略課
-----	----------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

ふるさと納税制度のPRにより、本市へのふるさと周南応援寄附金(ふるさと納税)の推進を図り、財源の確保に努める。

本市事業の財源の一部として寄附金を有効に活用することで、各事業のより充実した展開が期待できる。

2. 現状・課題

・平成20年の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が導入され、本市では「ふるさと周南応援寄附金」として寄附をされる方が希望する各事業に活用している。

・マスコミ等の報道により全国的にふるさと納税が認知されてきたこと、また、平成26年度から試行的に寄附者に対して記念品の送付を開始したことから、前年に比べて申込件数が増加傾向にある。今後、件数が増加し続けた場合には、既存の事務手続きでは対応しきれない可能性があるため、業務の見直しが必要。

・寄附者の思いを大切にすることを念頭に置いているため、記念品の送付については過度な贈答合戦にすることなく、あくまでも周南市のPRの手法の一つとして行っている。

3. 取組内容

・寄附者に対し、活用報告書などを送付する際に、次回申込書を同封するなどリピーターの確保に努めている。

・記念品の送付は、1万円以上の個人寄附者に限る。記念品は3,000円相当の周南市特産品としている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
利用方法の充実(yahoo公金支払いの活用)	→	→	→	→	→	→
制度のPR	→	→	→	→	→	→
記念品の送付(施行)		→				

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	500件	550件			
成果実績	527件				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	153,199千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：寄附件数(実績値を記載)

効果額：寄附額(実績値を記載)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と市のPRを行った(記念品の送付は、1万円以上の個人寄附者に限り、記念品は3,000円相当の周南市特産品としている)。
評価・課題	ふるさと納税制度については、国の制度改正も多く、事務が非常に煩雑である。また、返礼品に注目が集まり過ぎ、本来の趣旨と異なるところで寄附が行われているところがある。		
今後の対応方針	周南市の知名度向上に向け、パンフレットの刷新を行い、大都市圏を中心に訴求させていく。また、インターネットを活用したふるさと納税義務を請け負う業者との委託契約を行い、より広く周南市のPRを行い、財源確保に努める。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	13	体系	健全財政の推進 > 増加する歳出の抑制 > 外郭団体等の財政健全化
-------	----	----	-----------------------------------

取組名	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	所属課	財政課、企画課
-----	------------------------	-----	---------

1. 取組みの効果・目的

経営的視点から自ら積極的に改革・改善に取り組み、自立した経営基盤を確立することが必要であるとの基本的考え方の基、事業の簡素、効率化、経費の節減を図る。

2. 現状・課題

第三セクター等は市民生活を支える事業を行う重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合には、市の財政に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

3. 取組内容

第三セクター等の健全な経営が維持されるように、経営状況等を把握し、適切な関与を行う。

- ・経営状況等の把握、評価・検討
- ・議会への説明と住民への情報公開
- ・経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定	→					
経営状況等の把握、評価・検討						→
議会への説明と住民への情報公開						→
経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体
成果実績	3団体				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：評価検討実施団体

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	第三セクター等経営評価検討委員会において、「公益財団法人周南市ふるさと振興財団」「公益財団法人周南市体育協会」「公益財団法人周南市文化振興財団」の評価・検証を実施し、各団体に対しての改善案を市長に提出した。
評価・課題			委員会において各団体の経営状況等の評価・検証を行い、改善案を提案したことにより目標を達成した。改善案の提案に留まらず、団体の経営状況や活動内容を踏まえ、適宜、改善案に対する対応方針の評価、進捗状況の把握を行うことが課題である。
今後の対応方針			平成27年度に委員会において評価・検証し、改善案を提案した3団体について、対応方針の評価、取組みの検証及び進行管理を行う。他の団体についても随時、評価・検証を進めていきたい。

6. 関連する部課等

各主管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	14	体系	健全財政の推進	>	適正な市債の 発行・管理	>	合併特例債等、有利な市債の活用 長期的視点に立った市債の発行
-------	----	----	---------	---	-----------------	---	-----------------------------------

取組名	地方債残高の適正水準の設定	所属課	財政課
-----	---------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 財政措置がある市債の優先活用をすることにより、市財政の負担を軽減し、先送りになっている事業を繰り上げて実施する財源が確保できる。
 地方債残高の適正水準の設定をすることで、安定的・継続的な行政運営と市民サービスの確保ができる。

2. 現状・課題
 ・合併特例債や辺地対策債等、財源措置がある市債の優先活用を行っているが、主軸になっている合併特例事業が平成30年度に終了することから、有利な市債を厳選する必要がある。
 ・一方、合併特例債の活用により、事業規模は膨らむ傾向にあり、適正水準の設定がない状況では、モラルハザードを起こしつつある。合併特例債事業終了後の事業運用をどのようにするかが必要である。

3. 取組内容
 ・起債関連研修会への参加
 ・起債担当者のスキルアップ
 ・地方債残高の適正水準の設定

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
財政措置がある市債の優先活用に向けての研究・検討	→					→
起債関連研修会への参加	→					→
地方債残高の適正水準の設定						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：地方債残高の適正水準の設定
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	合併特例債をはじめ、公共施設最適化事業債、緊急防災・減災事業債等の財政措置のある有利な起債の活用に努め、将来負担の抑制を図った。
評価・課題	市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。 継続事業に係る国庫補助金の内示割れに伴い、市債発行が増嵩している。		
今後の対応方針	合併特例債事業の終了を踏まえ、平時モードへの切替えを進め、投資的事業の精査、市債発行上限額の設定等により、市債残高の抑制に努める。		

6. 関連する部課等
 企画課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	15	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	水道事業	所属課	上下水道局財政課
-----	------	-----	----------

1. 取組みの効果・目的
経営健全化を推進する。

2. 現状・課題
全体として施設の老朽化が進んでいる。今後は、施設の維持管理費及び再構築に係る投資的経費の増加が見込まれることから、持続可能な経営のため、維持管理費の削減や投資的経費の平準化等に一層、取り組む必要がある。

3. 取組内容

①職員定数の適正化と組織の見直し
組織の見直し、事務の効率化により職員定数の適正化を図る。新庁舎への移転の際には、市長部局との一部事務統合により職員数の減少を図る。

②民間活力の積極的な導入
民間のノウハウを活用し業務の見直しを図る。

③効果的なアセットマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減
アセットマネジメントの策定により、投資的経費や維持管理経費の削減に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
職員定数の適正化と組織の見直し						→
民間活力の積極的な導入						→
効果的なアセットマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	287,964千円	205,089千円	260,551千円	191,719千円	198,417千円
成果実績①	397,073千円				
成果指標②	職員数△2	職員数△1	—	—	職員数△1
成果実績②	職員数△5	—			
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評価	#DIV/0!				

成果指標①：収支見込額（H26年度時点）
 成果指標②：事務統合による職員数の減
 一般会計からの基準外繰出の削減額
 効果額： ※現状においては、熊毛・鹿野地区水道事業を受け入れていないため効果額は明記できない。

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	職員定数の適正化組織の見直しについて、正規職員から短時間労働者に5名変更することにより、定数の削減が図れた。
------	---	------	--

評価・課題
平成27年度における一般会計からの基準外繰出金は、大津島海底送水管整備に係る企業債元金及び利息の2分の1で既に決まったものである。

今後の対応方針

- ・民間活力の導入に向けて、PFIや包括民間委託を検討する。
- ・水道施設整備更新基本構想により、施設の統合やダウンサイジング等を図り、事業の効率化・コストの削減を図る。
- ・平成30年の庁舎移転の際には、市長部局と連携して事務処理を見直し経費削減につなげる。

6. 関連する部課等
上下水道局財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	16	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	簡易水道事業	所属課	環境政策課
------------	--------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進をすることで、経費削減等を図る。
簡易水道事業を水道事業へ統合し、上下水道局へ移管することにより、水道行政の一体化とともに、組織のスリム化を図る。

2. 現状・課題

- ・既存配水管については、埋設後、年数が経過し、老朽により耐久性に乏しく、破損することが多発し、地中に埋設されていることから、漏水個所の早期発見が難しい。
- ・収納率の向上のため滞納者に対する徴収業務に取り組んでいるが、多少の増減があるものの現状維持程度に留まっている【参考】H25年度現年収納率：97.82%（H24：97.39%）
- ・熊毛地区・鹿野地区簡易水道事業については、上下水道局へ移管し、公営企業会計を導入することにより、経営の効率化、透明性の向上、管理体制の強化を図る必要がある。

3. 取組内容

- ・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。
- ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図る。
- ・平成26年度10月より滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図る。
- ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊毛地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
配水管の更新	→	→	→	→ 移管	→	→
経営計画の策定・実施	→ 策定	→ 実施	→	→	→	→
滞納整理業務を業者へ委託	→	→	→	→	→	→
簡易水道事業の施設整備	→	→	→	→	→	→
上下水道局へ移管	→ 準備	→	→	→ 移管	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	38,135千円	38,135千円	上下水道局へ移管		
成果実績①	96,612千円				
成果指標②	98.60%	98.90%			
成果実績②	98.73%				
効果目標額	0千円	0千円			
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：収支見込額（H26時点）
 成果指標：現年度収納率
 効果額指標：一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。 ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図った。 ・滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図る。 ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊毛地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図った。
評価・課題	・既存配水管については、埋設後、年数が経過し、老朽により耐久性に乏しく、破損することが多発し、地中に埋設されていることから、漏水個所の早期発見が難しい。		
今後の対応方針	・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図っていく。 ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図っていく。 ・滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図っていく。 ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊毛地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図っていく。		

6. 関連する部課等

周南市上下水道局

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	17	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	下水道事業	所属課	上下水道局財政課
-----	-------	-----	----------

1. 取組みの効果・目的
経営の健全化を推進する。

2. 現状・課題
全体として施設の老朽化が進んでおり、一部施設については再構築の時期となっている。今後は、施設の維持管理経費及び再構築に係る投資的経費の増加が見込まれることから、持続可能な経営のため、維持管理経費の削減や投資的経費の平準化等に一層、取り組む必要がある。

- 3. 取組内容**
- ①職員定数の適正化と組織の見直し
組織の見直し、事務の効率化により職員定数の適正化を図る。新庁舎への移転の際には、市長部局との一部事務統合により職員数の減少を図る。
 - ②民間活力の積極的な導入
民間のノウハウを活用し業務の見直しを図る。
 - ③効果的なストックマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減
ストックマネジメントの策定により、投資的経費や維持管理経費の削減に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
職員定数の適正化と組織の見直し						→
民間活力の積極的な導入						→
効果的なストックマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	74,769千円	79,701千円	62,872千円	54,091千円	71,398千円
成果実績①	241,448千円				
成果指標②	-	-	-	-	職員数△1
成果実績②	職員数△1				
効果目標額	-66,577千円	-160,489千円	-	-	-
効果実績額	-66,577千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評価	A				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 事務の統合による職員数の減
 効果額指標: 一般会計からの基準外繰入額(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の適正化と組織の見直しについては、実質の職員数の変動はなかったが、正職員1名を短時間再任用職員1名に変更した。 ・ストックマネジメントの推進については、長寿命化計画にもとづく2事業を実施した。
評価・課題			<ul style="list-style-type: none"> ・収支の実績値は、経費削減の取組により指標値を上回る結果となった。 ・効果目標である一般会計からの基準外繰入額の対平成26年度比は、66,577千円の減額となり、削減が図れた。
今後の対応方針			<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入に向けて、PFIや包括的民間委託を検討する。 ・下水道事業全体を対象としたストックマネジメントを推進し、施設の統合やダウンサイジング等により、事業運営の効率化・コストの削減を図る。 ・平成30年の庁舎移転の際には、市長部局と連携して事務処理を見直し経費削減につなげる。

6. 関連する部課等
上下水道局総務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	18	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	モーターボート競走事業	所属課	競艇事業局競艇管理課
-----	-------------	-----	------------

1. 取組みの効果・目的

ボートレース事業によって得られた収益をもって市が提供する市民サービスの充実や、まちづくり施策の円滑な実施を支える。

2. 現状・課題

・平成23年2月から「モーニングレース」を導入したことにより電話投票の売上が伸び、また同年12月には「外向発売所」を開設したことにより場間場外売上も伸びてきたことから、平成23年度より単年度黒字を達成しこれまで2億6千万円を一般会計に繰り出している。今後この好調を維持していくため、さらなる経営の強化と新たな施策を展開する。

3. 取組内容

- ①新中央スタンドの整備
本場来場者が年々減少していることを考慮し、ランニングコストの削減に資することができるようコンパクト化を目指す。
- ②映像のデジタル化
電話投票の顧客に対応するため映像をデジタル化し、売上の向上を図る。
- ③小規模場外発売所の整備
市内外を問わず、新たな拠点施設としての小規模場外発売所の開設を目指す。
- ④営業活動の強化
全国23場及び場外発売場への営業活動を強化する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収益確保に向けた各種施策の実施						→
新中央スタンド等の整備				→		
小規模場外発売所の整備						→
営業活動の強化						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	13,045千円	94,682千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
成果実績①	1,706,236千円				
成果指標②	89,000千円	98,000千円	98,000千円	98,000千円	98,000千円
成果実績②	128,202千円				
効果目標額	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
効果実績額	90,000千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評価	A				

- 成果指標①: 収支見込額(H27時点)
- 成果指標②: 一般競走の1日平均売上実績額
- 効果額: 一般会計への繰出額

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	年間で192日レースを開催し、売上額の増加を達成し、一般会計への繰り出しができる見込みである。
評価・課題			モーニングレース開催により電話投票の売上額の増加を達成した。また、積極的な営業活動の成果として協力他場での売上額も増加した。呉場外発売場については宮島競艇施行組合に委託し、赤字を解消した。しかしながら本場来場者は年々減少し、それに比例して本場売上額も減少している。
今後の対応方針			新中央スタンドの建替にあたっては施設をコンパクト化することでランニングコストを削減する。併せて電話投票の顧客に向けて映像をデジタル化する。場外発売所の新設や増設を目指す。更なる売上向上のため、他場への営業活動を強化する。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	19	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	病院事業	所属課	地域医療課
-----	------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

周南医療圏西部の中核的医療施設であり、輪番制による2次救急医療を担い、今後も地域医療の要となる病院を安定的に経営することを目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成25年度から平成27年度までの中期経営プランを実施中である。
- ・開設以来継続的に収益が伸びているが、地方における医師不足により、整形外科・眼科で常勤医師が欠員となり、診療の提供と収支の改善に支障が出ている。

3. 取組内容

- ・医師を安定的に確保して、現在の診療科による診療体制の充実を図る。
- ・病棟の稼働率を向上させることにより、施設の有効利用、経営の安定化を図る。
- ・紹介患者の比率を上げ、重症患者を多く受け入れることにより、MRI等高度な設備の有効利用、診療の高度化を図る。
- ・次期経営プランは、平成27年度に策定を予定している。(実施期間は平成28年度から平成30年度)

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の実施	→	→	→	→	→	→
医師確保への取組	→	→	→	→	→	→
入院・外来患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
紹介患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
次期経営プラン策定・実施	→	→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
成果指標②	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%
成果実績②	78.7%				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	B				
効果額評価	A				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算
 成果指標②: 病床利用率 (病床数:150床)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	常勤医師の確保に努める。 地域包括ケア病床の拡充を図る。 紹介患者の比率を上げる。
評価・課題	【評価】眼科医の常勤化の達成。地域包括ケア病床の拡充で入院患者数が増加(前年度比3.7%)。紹介患者数の比率の増加(前年度比5.1%) 【課題】整形外科、泌尿器科の常勤医師の確保が出来なかった。		
今後の対応方針	引き続き、医師の確保に努め、診療体制の充実を図る。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	20	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護老人保健施設事業	所属課	地域医療課
-----	------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

今後の高齢化社会の進展に伴う需要に対応する、高機能な介護老人保健施設の市民への提供及び経営の安定を目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成21年度から平成30年度までの10年間を対象とした経営計画を実施中である。
- ・開設以来継続的に収益が伸びているが、稼働率が目標に達しないこと、開設から日が浅く減価償却費の負担が重いことにより単年度赤字が継続している。

3. 取組内容

- 新規の入所者及び通所利用者の確保による経営改善
- ・地域のケアマネージャーへの働きかけを強化し、当施設への紹介数の増加を図る。
- 既存の入所者及び通所利用者へ引き続き施設を利用していただくことによる経営改善
- ・利用者の満足度を上げる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の実施		→	→	→	→	→
新規の入所者及び通所利用者の確保の取組		→	→	→	→	→
既存の入所者及び通所利用者への取組		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
成果指標②	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
成果実績②	55.2				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	B				
効果額評価	A				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算
 成果指標②: 1日当たりの入所者数 (定員:60人)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	地域のケアマネージャー等介護専門職への働きかけを実施。 体験デイサービスによる利用者への当事業所の周知を実施。
評価・課題			【評価】入所者数が増加(前年度比:一日当たり1.3人) 【課題】通所利用者数の減少(前年度比:一日当たり△3.0人)
今後の対応方針			新規入所者の確保に努める。

6. 関連する部課等

--

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	21	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	地方卸売市場事業	所属課	農林課、水産課
-----	----------	-----	---------

1. 取組みの効果・目的
 ・事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図り、地方卸売市場については、青果卸売業者の経営改善計画策定及び見直し、水産物市場については魚食普及活動を推進する。

2. 現状・課題
 ・市場取扱高は地方卸売市場・水産物市場ともに流通の多様化等により減少傾向にある。青果卸売業者に対する経営改善施策による使用料の減免措置(平成26年度は7割減額)は続いているが、減免率を下げることにより再び経営が厳しくなる可能性がある。

3. 取組内容
 ・青果卸売業者の経営改善計画に基づき、さらなる経営改善と収益の向上に対する対応策を検討中である。市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場、ともに全国的な市場外流通の増大等により減少傾向にあるが、両市場の卸売業者においては、大手量販店の取り込み等により取扱高維持を目指して取り組み中である。また、水産物市場では、魚食普及活動を通して消費者の魚離れの減少に努めている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
青果卸売業者の経営改善支援(地方卸売市場)						→
魚食普及活動の推進(水産物市場)						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
成果指標②	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円
成果実績②	5,573百万円				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評	A				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: H26年度市場取扱高合計額【基準】(成果実績額: 当該年度市場取扱高合計額)
 効果額指標: 一般会計からの基準外繰入額(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	・青果市場においては、平成27年度から県内他市場との共同仕入れ等により、取扱高の向上に取り組み、合わせて加工部門の販売拡大を行った。また水産物市場においては、魚食普及活動として、学校給食に食材を提供し、研修等啓発活動を行った。
評価・課題			・青果市場の青果部門においては、県内他市場との共同仕入れ等により取扱高が増え、青果市場全体では、対前年度比約1%の増加となった。水産物市場においては、小中学校を対象とした魚食普及活動(タコ飯)と合わせてアンケート調査を実施したところ、約9割から好評を得た。更なる取引高の向上と消費拡大を目指し、青少年期の児童生徒への普及活動は大変重要であり、継続した取り組みが必要である。 ・平成27年度市場会計は、予算内の一般会計繰入額で決算し収支均衡が図れた。
今後の対応方針			・今年度実施した取り組みを継続し、更なる取扱高及び消費の拡大に向け実施していきたい。 ・近年の市場取扱高は逡減傾向に有る。市場が市民の安定した食生活を支え、安心安全な生鮮食料品等を提供するためには、平成26年度の取扱高等を基準に市場運営を維持して行くことが重要と考え、平成26年度の取扱高、歳入額を指標として設定する。 ・青果については、新規就農者や法人に対し、市場への出荷登録を勧める。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	22	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民宿舎事業	所属課	観光交流課
-----	--------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

市民の福祉増進及び観光事業の振興を目的として、施設運営面でのサービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化により利用者ニーズに対応できていない。

2. 現状・課題

- ・施設の老朽化により、利用者ニーズに十分対応できないことによる利用者の減少及び経営コストの増加等により、経営状況は大変厳しい状況である。
- ・施設の利用者数が年間約8万人程度あることから、地域の活性化等も考慮しながら経営改善に努めることが必要である。

3. 取組内容

- ・利用者の拡大を図るため、新たな宿泊パック等の造成を行うとともに、民間団体などの連携を図り、経営改善に努めている。
- ・国民宿舎湯野荘の運営については、地域の活性化等も十分考慮する中で、民間譲渡等も含めた検討を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
所有不動産の状況の確認		—————	—————→			
方向性の検討・決定	検討	—————	—————→			
方向性に基づく実施			—————→	—————→	—————→	—————→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	民間譲渡等も含めた検討後に方向性を決定し設定			
成果実績①	収支不均衡				
成果指標②	88,000人				
成果実績②	83,868人				
効果目標額	0千円				
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	C				
成果指標②評価	B				
効果額評価	A				

成果指標①: 収支見込額 (H26時点)
 成果指標②: 日帰り入浴場の利用者数
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額 (H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・格安パック(宿泊)の販売促進による宿泊者数の確保 ・地産地消を取り入れた食事のメニュー開発(提供) ・赤字幅の解消に向けた管理運営費の削減
評価・課題	日帰り入浴客数については、対前年比103%と増加傾向にあるものの目標指数を達成することが出来なかった。平成27年度の単年度収支は828千円(平成26年度は-7,084千円)の赤字見込みとなったことから、引き続き事務効率化及び経費節減を行い経営の健全化に取り組む。		
今後の対応方針	観光ニーズの多様化や余暇の過ごし方等、時代の変遷とともに国民宿舎を取り巻く環境は大きく変化し厳しい状況にあるが、新規宿泊者の確保や日帰り利用者拡大に取り組むとともに、民間活力導入等による新たな経営形態に向けて、諸課題を整理し準備事務を進めていく。		

6. 関連する部課等

--

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	23	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	駐車場事業	所属課	都市政策課
-----	-------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的							
施設を有効活用することにより、中心市街地の利便性が向上し、まちの活性化につながる。 指定管理者制度により民間経営のノウハウを導入し、運営を効率化することで、経費削減、収入の増加を図る。							
2. 現状・課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入により管理コストを削減している。現在は洋林建設(株)に指定管理を委託。(平成29年度まで) ・施設が老朽化していることから、修繕費等の管理コストの増大が懸念される。 ・駐車場利用台数・利用料金収入共に減少が続いている。 							
3. 取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。 ・徳山駅前駐車場については、新徳山駅ビルに設置される図書館及び駐車場などの動向を踏まえ、施設の方向性について関係課と協議を行う。 							
4. スケジュール							
	実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の策定		→					
経営計画の実施			→	→	→	→	→
指定管理者制度による駐車場管理					→	→	→
指定管理者の公募					→		
徳山駅前駐車場の方向性についての協議					→		
5. 目標指標等							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
成果指標①	13,100千円	5,000千円	1,550千円	3,460千円	10,100千円		
成果実績①	12,056千円						
成果指標②	129,000台	129,500台	130,000台	130,500台	131,000台		
成果実績②	140,256台						
効果目標額	14,000千円	14,000千円	14,000千円	15,000千円	15,000千円		
効果実績額	15,195千円						
成果指標①評価	B						
成果指標②評価	A						
効果額評価	A						
<p>成果指標①： 収支見込額(H26時点) ※30年度以降については、新徳山駅ビルの開業等に伴い収支が大きく変動する可能性あり</p> <p>成果指標②： 駐車場年間利用台数</p> <p>効果額： 指定管理者納付金(見込:参考)</p> <p>【H27年度での取組み】</p>							
取組状況	○	取組内容	健全度調査結果から徳山駅前駐車場は、耐久性、耐震性において問題がないことを確認した。代々木公園駐車場については、利用者の減少により収支が逆転したため次年度から休止し、今後の駐車場需要を見定めることとした。				
評価・課題	代々木公園駐車場については、利用者の減少により収支が逆転したため、次年度から休止し赤字の拡大の防止措置を行う。また、休止中の施設の利活用についても今後検討を行う。						
今後の対応方針	平成30年度には徳山駅西駐車場も供用開始され、駅前駐車場と周辺に位置する駐車場の住み分けを行い、集中と選択による効果的な運営について検討を行う。						
6. 関連する部課等							
中心市街地整備課							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	24	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民健康保険事業	所属課	収納課、保険年金課
-----	----------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的

保険事業を健全に運営していくため歳入歳出両面での取組が必要であるが、市レベルでの医療費抑制は難しく、歳入確保として基幹となる財源である保険料について、適正な賦課と収納率の向上が最も重要な取り組みとなる。保険料確保と事務効率化により繰入金の圧縮を図っていく。

2. 現状・課題

【環境変化】保険料についてはH23-24と保険料を据え置いた結果、H24年度は赤字決算となった。H25年度・H26年度は2年連続で保険料アップを行いH26年度は保険料激変緩和策として法定外繰入金を予算化した。H25年度は赤字決算を免れたものの、基金残高は少なくH26年度決算見込みも厳しい状況にある。

こうした中、H29年度からは、国民健康保険事業の広域化が予定されており、この影響を注視していく必要がある。

【適正な賦課】周南市の保険料は県内比較で高いレベルにあり、これ以上の値上げは被保険者の理解も難しく収納率の確保がさらに困難になると考えられる。一般会計からの法定外繰入金を含む保険料に代わる財源の確保が必要である。

【収納率の向上】徴収事務を効率よくおこなうため、体制の見直しと収納方法の多様化を検討し、現在の取組についてもさらに効果的に機能するよう見直しが必要である。

3. 取組内容

・県内でも収納率の高い市は、複数部署にまたがる収納事務を統合し効率化を図っている。この件は別の項目として行革大綱に揚がっているが、収納率の維持やアップに非常に効果的と考えられ優先すべき課題であり保険年金課としても積極的に取り組みたい。

・収納方法の多様化の対策として、コンビ収納の実現に向け準備をしていく。

(コンビ収納は徴収コストを考えると必ずしも得策とは言えないが、近隣市が実施していることや時代の要求から実施せざるを得ないときにきている。)併せて徴収コストの低い口座振替を積極的に推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収納体制の検討	---	---	---	→		
コンビ収納の実施		→	→	→	→	→
口座振替の推進 原則化の検討・キャンペーンの実施	---	---	---	---	---	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
効果額評価	#DIV/0!				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)

効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	H27年度は、積極的な滞納処分等と併せて、普通徴収の納付方法を口座振替に原則化して、口座振替促進キャンペーンを実施した。
評価・課題			滞納処分を実施しており過年度分の収納率は向上しているが、景気回復の遅れ、所得の減少等から被保険者の保険料負担率は大きくなっており、収納率確保が難しい局面となっている。
今後の対応方針			税との徴収部門一元化による滞納整理事務の効率化、口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの削減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。

6. 関連する部課等

収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、情報管理課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	25	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護保険事業	所属課	高齢者支援課
-----	--------	-----	--------

1. 取組みの効果・目的

- ・介護保険事業の安定運営。
- ・納付の公平性。
- ・適正な計画策定(介護保険事業計画)。

2. 現状・課題

- ・現年収納率は98%台(特別徴収・普通徴収)で推移している。
- ・普通徴収の収納率を向上させる必要がある。
- ・計画策定には、居宅・施設サービスなどの必要量等を把握する必要がある。

3. 取組内容

- ・滞納者への臨戸訪問の実施。
- ・納付ご案内センター活用の検討。
- ・収納率向上へ向けた全庁的組織体制の検討。
- ・3年ごとに3年間の適正な計画を策定。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
徴収体制(臨戸訪問)の実施強化						→
納付ご案内センター活用の検討	→
次期計画策定期間	→			→		
計画実施期間		→	→	→	(H30~H32)→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
成果指標②	98.75%	98.77%	98.79%	98.81%	98.83%
成果実績②	98.78%				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	A				
効果額評価	A				

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 現年度収納率(H26時点見込)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入金(H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	第6期介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に努め、適正に介護給付を実施し、介護給付費の伸びを抑制することができた。 また、介護保険料の普通徴収については、口座振替を推進するとともに、随時、臨戸訪問を実施している。
評価・課題	保険料徴収について公平性の確保を図るため、収納率向上に向けた方策を計画的に実施する必要がある。		
今後の対応方針	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収、コンビニ収納など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。		

6. 関連する部課等

収納課、保険年金課、住宅課
 (収納効率の向上のため、税・保険料等について、全庁的に取り扱う部署の設置が必要と考える。)

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	26	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	後期高齢者医療事業	所属課	収納課、保険年金課
-----	-----------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的
 国民健康保険料に合わせ、保険年金課徴収担当において収納事務を行う。確実な保険料収納により安定した制度運営に資する。

2. 現状・課題
 一時は、保険料の収納率順位が県内で低い時期もあったが、現在は国民健康保険の収納率向上に合わせた取組により向上が見られている。この取組を確実に実施していく。
 本保険料については、保険者である山口県後期高齢者医療広域連合に市が収納した保険料をそのまま納付することになる。収納率によるペナルティは特にないため、県内順位も中位になったことやもともと高いレベルで推移していることから費用対効果も検討し適切な収納体制を維持していく。

3. 取組内容
 ・国民健康保険の徴収事務取組と同様に実施
 ・後期高齢者医療制度の被保険者が高齢者であるため、専任の嘱託相談員を配置し丁寧な説明を行い収納を促進している。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収納体制の検討	---	---	---	---	---	--->
コンビニ収納の実施		実施準備	---	---	---	--->

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
効果額評価	#DIV/0!				

成果指標①： 収支見込額 (H26時点)
 効果額指標： 一般会計からのルール外繰入額 (H26年度比)

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	被保険者は高齢者のため、納付指導員によるきめ細かい対応（納付相談等）を行い、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。
評価・課題	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることもあり高い収納率で推移している。国民健康保険と連携した着実な収納対策の取り組む。		
今後の対応方針	収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。		

6. 関連する部課等
 収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、情報管理課、山口県後期高齢者医療広域連合

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	27	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民健康保険鹿野診療所事業	所属課	地域医療課
-----	---------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

地域住民が健やかで快適に暮らすためには、医療の充実が最も重要であることから、周南北部地域で、安心して医療サービスが受けられる地域医療体制の維持、確保を目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成14年度から医師2人体制であったが、20年度から医師1人体制となり、平成21年2月から現在のコアブラザカのに全面移転している。
- ・1日当りの外来者数は減少傾向にある。

3. 取組内容

- ・高度多様化する医療技術に対応するため、研修・研究会等への参加を通じ職員の資質向上を図る。
- ・医療機器の適正な維持管理に努め、整備にあつては、優先順位を付しながら計画的に整備していく。
- ・後発医薬品を含め、安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保・運用により、医療費の抑制と患者負担の軽減及びより安全で的確な医療の提供を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
定期的な研修・研究会への参加						→
医療機器の適正な維持管理						→
医薬品衛生材料の整備充実						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡				
成果指標②	20回	10回	10回	10回	10回
成果実績②	7回				
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円				
成果指標①評価	A				
成果指標②評価	D				
効果額評価	A				

成果指標①：収支見込額（H26時点）

成果指標②：職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加。

効果額：各年度事業支出見込額－基準年度事業支出予算額（平成26年度予算）。

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図るうえから、医師及び看護師の研修を行ったが、医師については体調不良のため研修が減ってきている。 ・安心して信頼のおける医薬品衛生材料(後発医薬品を含め)の確保・運用により、医療費の抑制と患者負担の軽減を図った。
------	---	------	---

評価・課題
 ①平成27年度は医師の体調不良等に伴い、受診者数が減少、研修参加数も減少した。
 ②平成27年度末で医師が退職し、常勤医師が不在となり、平成28年度から非常勤医師での診察となった。

今後の対応方針
 常勤医師を募集しながら、非常勤医師による診療体制を確保する。
 平成28年度より院外処方としたが、適正な医療薬を患者に提供できるよう薬局と連携していく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	28	体系	健全財政の推進	>	新地方公会計制度への対応と活用	>	新地方公会計制度への対応と活用
-------	----	----	---------	---	-----------------	---	-----------------

取組名	新公会計制度への計画的な移行と活用	所属課	財政課、施設マネジメント課
-----	-------------------	-----	---------------

1. 取組みの効果・目的

新地方公会計制度では、民間企業会計の発生主義の考え方を導入し、自治体財政のストック(資産や負債)情報やコスト情報を明らかにし、財務書類の作成・分析を通じて財政状況を市民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た周南市の特長や課題を的確に把握し、将来展望に立脚した財政運営を進める。

2. 現状・課題

総務省において、効率的な公共施設マネジメント、団体間での財務書類による比較等に活用できるよう、固定資産台帳及び財務書類の作成に係る統一的な基準が検討されており、平成27年度以降、新基準への対応が地方公共団体に要請される予定である。このため、本市も新基準への対応に向けた体制・システム等を整備するとともに、当該財務書類等を財政運営に最大限活用する手法の確立が必要である。

3. 取組内容

総務省から示される新基準に準拠した固定資産台帳を整備し、財務書類作成のほか公共施設の維持管理や更新等に活用する。同様に、新基準による財務書類の作成に対応した財務システムを整備し、他団体との財務書類の比較、目標指標の設定等による財政運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、分かりやすい財政情報の開示に活用する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
固定資産台帳整備		→				
財務システム整備				→		
新基準に準拠した財務書類の作成						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	事業進捗率	事業進捗率	財務書類の作成	-	-
成果実績	50%				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：新公会計制度への移行に係る進捗率

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	固定資産台帳にかかる整備を平成27年度末に完了するとともに、統一基準による財務書類の作成等にかかる支援業務委託を締結し、新公会計制度導入へ向け準備を進めた。
評価・課題	固定資産台帳は整備して終わりではなく整備後の運用が重要となる。台帳の更新を見据えたシステムの構築については関係部署と十分な協議が必要となる。また新会計基準による財務諸表の作成、システム導入についても、関係部署の職員の協力が欠かせない。		
今後の対応方針	全庁的な職員研修を実施し、新公会計制度への理解を深めるとともに、財務書類作成に作成に向けた庁内での作業工程を整理し、関係部署との作業分担を行う。合わせて財務書類の活用方法なども検討していく。		

6. 関連する部課等

全庁

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	29	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	公共施設再配置の実現	所属課	施設マネジメント課
-----	------------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的

平成27年度に策定の「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進することで、施設の適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、公共施設等の最適な配置を実現する。

2. 現状・課題

- ・本市の公共施設の約6割は建築後30年を経過し、道路や橋りょう等のインフラを含めた施設の更新については、集中的に多額の費用が必要と見込まれ、本市の財政に大きな影響を与えることが考えられる。
- ・今後、合併特例措置の終了や人口減少による税収の減少、超高齢社会の進行による社会福祉関係費等の増加が見込まれ、大変厳しい財政状況が予測される中、将来にわたり持続可能な施設の適正配置・長寿命化等に向けた早急な対応が必要となる。

3. 取組内容

- ・周南市公共施設再配置計画の着実な進捗を図るために、適切な進行管理を実施し、計画で掲げる数値目標に対しての実績を評価・検証を行い、計画の見直し、充実を図る。
- ・周南市公共施設再配置計画に基づき、個別施設の具体的なあり方等について市民参画を得ながら検討し、施設分類別計画の策定を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
周南市公共施設再配置計画の策定	→					
周南市公共施設再配置計画の目標管理		→	→	→	→	→
施設分類別計画の策定推進		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	3件	6件	6件	6件	6件
成果実績	3件				
効果目標額					
効果実績額					
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：施設分類別計画を策定・見直し件数

効果額：削減された施設について、それを更新した場合の費用(概算値)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	「周南市公共施設再配置計画」を平成27年8月に策定した。再配置計画を推進するための「モデル事業」を長穂地域にて着手した。「施設分類別計画」の策定支援を行った。
評価・課題			モデル事業は、地域住民と行政とがワークショップ形式の協働作業により議論を深めており、一定の成果が出ている。 施設分類別計画は早期により多く策定されるよう支援する必要がある。
今後の対応方針			長穂地域のモデル事業について進捗を図る。 施設所管課の施設分類別計画策定について支援しながら、進捗管理を行う。 公共施設老朽化問題や再配置計画についての啓発活動を引き続き行っていく。

6. 関連する部課等

施設所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	30	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	小中学校の再編整備	所属課	教育政策課
-----	-----------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

公立小中学校の適切な配置を行うことにより、適正な規模を確保することで、児童・生徒が集団を通して、学び合い、切磋琢磨し、ともに高め合う場を提供する。
 休校となって、今後学校として再開する可能性が極めて低い場合は、普通財産として、市有財産の有効活用を図る。

2. 現状・課題

少子化が進行するなか、本市の児童・生徒数も減少傾向にある。中山間地域の学校の小規模化による教育環境や教育効果また学校運営などへの影響が懸念されている。
 また、休校となっている学校についても、教育施設としての維持管理が必要となっており、今後の児童・生徒の動向を踏まえた対応が必要となっている。

3. 取組内容

平成19年3月に答申された「周南市学校再配置計画(案)」を尊重し、保護者や地域関係者等の意見を聞きながら、学校の再編整備を推進するとともに、統合先学校との交流学习を通じて、児童・生徒の不安解消に努める。
 また、休校となっている学校施設については、適正な維持管理とともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、再開の可能性が極めて低い場合は、地域関係者等の意見を聞きながら、廃校とし市有財産として有効活用を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
統合先学校交流事業						→
保護者・地域関係者との協議、再編の推進						→
通学の交通手段の確保・補助						→
休校中学校施設の管理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	1校	-	3校	-	-
成果実績	1校				
効果目標額	8,000千円	8,000千円	24,000千円	24,000千円	24,000千円
効果実績額	8,400千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	A				

成果指標：統合対象学校数 7校
 効果額：学校運営費等の削減(対平成26年度予算)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成27年4月、四熊小を菊川小へ統合。対象校における今後の児童数の推移を見据え、統合先校への通学の支援など当該保護者への理解を得ながら、再編への取組みを進めた。
評価・課題			保護者や地域の理解を得ながら、統廃合を進めている。今後、休校となった学校についても、行政財産から普通財産への移管も含めて有効活用を図っていく必要がある。
今後の対応方針			引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校との交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。統廃合により休校となった学校については、各地区の夢プランなど地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。

6. 関連する部課等

支所、地域づくり推進課、施設マネジメント課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	31	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	所属課	保育幼稚園課
-----	------------------------	-----	--------

1. 取組みの効果・目的

民間活力を導入した施設整備（民営化）を図ることにより、安心・安全な通園施設へのリニューアルが図れる。（社会福祉法人等の民間事業者には施設整備における国の補助制度が活用できる。）
 保護者等から求められる保育ニーズに柔軟に対応でき、民間事業者ならではの独自のサービス展開が期待できる。
 市の施設運営経費が削減でき、これにより生み出された財源はさらなる子育て支援策に有効活用できる。
 民間事業者による新たな雇用機会の創出が期待できる。

2. 現状・課題

- ・少子化が進展しているものの、都市地域を中心に依然として高い保育所の需要がある。
- ・公立保育所は建設後30年以上を経過し、老朽化が進行している建物が多いことから、安心・安全な施設整備が求められている。
- ・公立保育所民営化の担い手となる民間事業者の確保、育成が必要である。
- ・民営化移行時には保育環境の急激な変化が生じないよう引継ぎ保育等により児童や保護者に対する十分な配慮が必要である。

3. 取組内容

・平成25年8月に公立保育所の再編整備方針を示し、平成26年度から施設の統廃合や民間活力を導入した施設整備（民営化）を推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公立保育所の再編整備方針の策定	→					
第1段階の推進		→				
第1段階の評価・検証					→	
第2段階の計画					→	
子ども・子育て支援新制度					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9施設	10施設	12施設	12施設	—
成果実績	9施設				
効果目標額	0千円	32,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円
効果実績額	0千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	—				

成果指標：市内民間保育所施設数
 効果額：保育所運営費の削減（対平成26年度予算）

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	民間事業者の進出意向を踏まえ、既存の再編整備方針を見直すとともに、公立保育所の民営化に向けて事業者、保護者等と調整を進めた。
評価・課題			民営化の時期、事業者が具体化する等大きく進展した。一方、公立保育所の利用者が引き続き安心して保育サービスを受けられるよう、保護者、民間事業者、市が情報共有を図りながら確実に民間へ保育を継承する取組みが必要。
今後の対応方針			再編整備の対象である公立保育所について、関係者及び関係機関と引き続き民営化に向けた調整を図る。

6. 関連する部課等

施設マネジメント課、企画課、人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	32	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	所属課	保育幼稚園課
-----	------------------------	-----	--------

1. 取組みの効果・目的

「都市地域」においては民間活力を活用した運営体制へシフトし、公立施設としては「中山間地域」など民間事業者の参入が困難な地域をカバーするという、公立施設と私立施設の役割の明確化を図り、「都市周辺地域」においては幼稚園を集約化し、適切な集団規模を確保することにより、より効果的な幼児教育を推進する。

また、耐震性の無い幼稚園の廃園により安心・安全な幼児教育環境を提供します。

2. 現状・課題

少子化の進行、核家族化の進行、女性の社会進出、子ども子育て支援新制度の施行など、就学前児童を取り巻く環境は変化しており、公立幼稚園においては、園児数が定員を大きく下回る状況が続いている。こうした変化に対応するため平成22年4月に「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」を取りまとめ、「適切な集団規模の確保」、「公立施設と私立施設の役割の明確化」、「安心・安全のための施設整備」、「幼稚園と保育所の連携」を図ることとし、「都市地域」、「都市周辺地域」、「中山間地域」など地域に応じた対応が求められている。

3. 取組内容

平成25年8月に公立幼稚園の再編整備の方針を示し、平成26年度より、この方針に基づいた園児募集を行っており、平成26年度末での6園の廃園など、第1次ステップの実施に向けて取り組んでいる。第1次ステップの完了後は、第1次ステップの評価とともに、子ども子育て支援新制度の動向も踏まえながら、第2次ステップの方針の策定に着手する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公立幼稚園の再編整備方針の策定	→					
第1次ステップの推進	→	→				
第2次ステップの方針策定			→			
第2次ステップの推進				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	6園	6園	6園	8園	8園
成果実績	6園				
効果目標額	20,000千円	20,000千円	20,000千円	26,000千円	26,000千円
効果実績額	16,197千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	B				

成果指標：再編整備完了の公立幼稚園数
 効果額：幼稚園運営費の削減(対平成26年度予算)

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	公立幼稚園の再編、統廃合の実施後初年度であり、より効率的な幼児教育の推進に努めた。
評価・課題			園の規模などによる運営費削減の差があり、予想した効果額に至ることができなかった。今後はより効率的な園運営に努めて参りたい。
今後の対応方針			平成25年に示した「周南市公立幼稚園の再編整備」および「周南市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育施設の需要量及び確保の方策に基づき、地域の実情や適正な集団教育の規模を考慮したうえで目標とする提供量に沿った整備を進める。

6. 関連する部課等

施設マネジメント課、企画課、人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	33	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化
-------	----	----	----------------	-----------------	----------------------------

取組名	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	所属課	施設マネジメント課
-----	----------------------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的
 長期的な視点をもって、長寿命化に向けた保全計画を策定することで、これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、財政負担を軽減・平準化するとともに、周南市公共施設再配置計画を着実に推進する。

2. 現状・課題
 ・公共施設の老朽化への対応については、庁内で統一された施設点検マニュアル等は整備されておらず、各施設所管課が個別に対応している。
 ・周南市公共施設再配置計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中で、長寿命化の実施方針についても示している。

3. 取組内容
 ・施設設備点検に係る点検マニュアルの作成。
 ・長期修繕計画及び施設設備点検を3ヶ年に分け、調査と計画の策定を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
施設設備点検マニュアル作成		→				
施設設備調査点検			→	→	→	
長期修繕計画計画策定			→	→	→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標		33%	66%	100%	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：施設設備点検実施率
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	公共施設点検マニュアルを職員の手で作成した。またこのマニュアルを作成する過程で全庁的な講習会を行った。
評価・課題			施設管理者自らが点検し、状態を把握する、という意識付けができた。 点検結果を集計・検討し、修繕実施へ結びつける仕組み作りが必要。 施設管理者のほかに、建築技師による建物点検も行う必要がある。
今後の対応方針			点検結果を集計・検討・修繕実施へ結びつける仕組みの構築 建築技師による建物点検をシステム化するための検討 長期修繕計画策定のための支援システム導入検討

6. 関連する部課等
 施設管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	34	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築
-------	----	----	----------------	-----------------	-----------------

取組名	公共施設の統括管理組織の設置	所属課	施設マネジメント課、人事課
-----	----------------	-----	---------------

1. 取組みの効果・目的
 公共施設の統括管理組織を設置することで、施設マネジメントを一元管理し、中長期的な視点から予防保全等に取り組むことで、平成27年度に策定した「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進する。

2. 現状・課題
 ・公共施設の老朽化への対応については、平成25年度に周南市公共施設白書及び再配置の基本方針を策定し、平成27年度には公共施設再配置計画を策定した。
 ・これまで施設の維持管理は各施設所管課が個別に対応していたことから、策定済みの周南市公共施設再配置の基本方針において、施設のマネジメントを一元管理する推進組織を設置し、予防保全等に取り組むと明記している。

3. 取組内容
 ・固定資産台帳の整備と合わせ、公共施設の統括組織を設置する。
 ・統括組織を設置した後は、公共施設再配置計画の進行管理を行い、固定資産台帳を活用しながら、施設の適正管理に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公共施設再配置計画の策定	→					
施設統括組織の検討・設置	検討	→	設置			
統括組織による公共施設再配置計画の進行管理	→	→	→	→	→
(固定資産台帳の整備)	→	→				

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：
 効果額：
【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成28年度当初から、政策推進部に「施設マネジメント課」を設置し、公共施設再配置、公共施設長寿命化、財産管理活用という3担当で公共施設マネジメントに取り組むこととなった。
評価・課題	公共施設について取得、管理、再配置、処分までを行うための情報共有などの全庁的なシステムを構築する必要がある。		
今後の対応方針	情報共有のための全庁的なシステム構築を進める。		

6. 関連する部課等
 施設管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	35	体系	執行体制の最適化の推進 >	組織力の向上 >	簡素で効率的な組織体制
-------	----	----	---------------	----------	-------------

取組名	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	所属課	人事課
-----	---------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

新庁舎建設に合わせ職員管理体制等を見直すことで、簡素で効率的な組織体制につなげ、経費の削減も期待される。

2. 現状・課題

地方公営企業等(上下水道局、競艇事業部)については、管理者のもと経営力を発揮していく必要があるが、職員が新庁舎へ集中することにより、一括して行うほうが効率的な事務もある。

3. 取組内容

同質のレベルを保持する業務は、一元化により効率性を追求し、管理コストの削減を図る。
 ・公営企業の職員管理を行う兼務職員分の人役を人事課へ配置する。
 ・公営企業の負担部分を明確にし、適切な経費配分を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
採用・退職、任用及び給与の一元管理	調整	→		→	実施	→
非常勤職員の管理の一元管理	調整	→		→	実施	→
研修管理の一元管理	調整	→		→	実施	→
経歴管理の一元化・システムの統合	調整	→		→	実施	→
入札事務の一元化	調整	→		→	実施	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標					職員数△2人
成果実績					
効果目標額					平均給与*2人
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減
 効果額：平均給与 * 減員数(一元管理による配置人員の減員数 * 平均給与)

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	競艇事業については平成27年度から公営企業会計が全部適用となったが、給与計算等の人事管理事務、入札事務、施設の工事・設計事務等を市長部局で実施し効率化を図るとともに、当該事務に係る適切な経費を負担してもらった。
評価・課題			上記のとおり、競艇事業局の事務の一部を一元化することで、事務の効率化が図れているが、新庁舎建設後の新たな執行体制の構築に向け、上下水道局とシステム統合等の調整を実施していくことが重要になる。
今後の対応方針			同様な事務については、一元化を図ることで効率化及びコストの縮減が期待されることから、新庁舎建設を契機と捉え、多部局との調整を実施していく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	36	体系	執行体制の最適化の推進 >	組織力の向上 >	職員配置の適正化 >	職員力の向上 >	多様な人材の確保
-------	----	----	---------------	----------	------------	----------	----------

取組名	定員適正化計画の見直し	所属課	人事課
-----	-------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

行政運営の基本は最小限の経費で最大の効果をあげることであり、地方自治の本旨は、住民の福祉の増進である。本市においても、引き続き、少数精鋭の職員数のもと、市民が安心して心豊かに暮らせるとともに、質の高い市へと成熟していくことを目指す。

2. 現状・課題

合併以降、約350人の職員数の削減による、財政的な効果は多大であったといえるが、職員数の削減と行政需要の増大により、通常の行政運営を行っていくには、十分といえない職員数のレベルになってきている。

3. 取組内容

平成27年度当初に 職員の基本的な配置基準を示した方針を策定する。
 内容は、次のとおり、定員管理における参考指標(定員モデル、定員回帰指標)※をベースに標準的な職員数を算定するとともに、今後の行政需要と行政改革の進捗状況等を勘案しながら、状況に応じて柔軟に職員を配置していく方針を作成予定。

- 標準的な職員数の算定
- 行政改革、行政需要の見込み
 - ・外部委託、アウトソーシングの見込み
 - ・新たな行政需要、人口数の見込み等
- 任期付職員や再任用制度の効果的任用

(※)定員モデル:説明変数を職員数との関連性について分析し、統計的に最も相関関係の高いデータを複数選択して分析する手法。

定員回帰指標:人口及び面積の説明変数で職員数を算定する簡易でわかりやすい指標

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
方針決定		実施				→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	1,470人	1,470人	(仮)1470人	(仮)1470人	(仮)1470人
成果実績	1,363人				
効果目標額					
効果実績額					
成果指標評価	B				
効果額評価	-				

成果指標: 職員数:職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が「人口千人あたり10人を上回らない」を検証
 効果額:

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成27年4月1日時点の職員数1,371人に対し、平成28年4月1日時点の職員数は1,363人。
評価・課題	平成28年度から施設マネジメント課と広報戦略課を新設し、新たな行政課題への対応を図る一方で、事務の見直しや再任用職員の活用による職員配置を実施した。		
今後の対応方針	本計画の計画期間中である平成30年度及び平成31年度には大量退職を迎えることから、職員数の配置は5年程度のスパンで平準化した職員採用を実施し、一定程度の職員数を確保しながら、行政需要や行革の進捗の中で、柔軟な職員配置を図る。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	37	体系	執行体制の最適化の推進 >	職員力の向上 >	職員の資質向上
--------------	----	-----------	---------------	----------	---------

取組名	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	所属課	人事課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

職員のやる気を引き出し職員ひとり一人の能力を最大限に活かす。

2. 現状・課題

- ・職員モチベーションの向上 ←資質向上を図るための研修の希望者が少なく、希望者も固定化。
- ・職員力・組織力の向上 ←高度化・複雑化する行政需要への対応へ苦慮。

3. 取組内容

職員の採用から育成・登用にかかる人事制度を連携させ、トータルで組織力が向上するよう、下記の取組を実施する。

【能力開発】

- ・自学意識の向上…各職位において必要な能力を形成できるよう、各種研修を単位として整理し、一定の単位の履修を次の職位へ昇格するうえでの必要条件とする仕組みを構築。自ら学び、成長する職員の育成を図る。
- ・公務に直接活かせる専門研修の充実。
- ・再任用を見据えた能力再開発研修の実施。

【評価】

職員個人が発揮した能力だけでなく、全職員が組織として挙げた業績を把握できるよう人事評価を見直す。(目標管理の拡大)

【採用・配置】

- ・行政職における複線型経歴管理の導入…能力育成期(ジョブローテーション)後の職員管理について、通常のマネージャー職員としての育成の他、エキスパート職員として育成する仕組みを整備。

エキスパート育成例)ジョブローテーション時期⇒(希望・適正把握)⇒拡充時期(主査・係長:エキスパート育成)⇒能力発揮時期(課長補佐以上:エキスパート発揮)

- ・任期付職員を積極的に採用…専門性のある業務、一定期間に終了が見込まれる業務については積極的に採用。
- ・再任用職員の適正配置…これまで培ってきた経験・能力を最大に活かせるよう任用。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
制度等の見直し・制度整備		制度整備	実施	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標		95%(H28～H29)		100%(H28～H29)	
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：研修履修率(過去2年で履修者/職員数)

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	各個人が研修受講履歴を確認できるよう受講履歴を公開した。
評価・課題	職員が定期的に研修を受講し、スキルアップを図れるよう必要な研修の充実を図るとともに、育児休業などで実務の空白期間がある職員を対象にした特別研修などを実施する必要がある。		
今後の対応方針	階層別で受講すべき研修の整理と庁内研修の充実を推進し、あわせて研修体系の整備を行う。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	38	体系	執行体制の最適化の推進 >	職員力の向上 >	職員の資質向上
-------	----	----	---------------	----------	---------

取組名	職員提案制度の見直し	所属課	企画課
-----	------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的
 職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が期待できる。

2. 現状・課題
 ・職員提案制度は、職員の意識改革と職場の活性化を目的に平成20年度に導入されたが、近年は提案制度の積極的な活用がされていない。
 ・提案制度の活用が個人レベルでの活動にとどまっており、全庁的な活動になっていない。

3. 取組内容
 ・職員提案制度の見直し
 ①提案募集法(一人1提案、各課で1提案等の手法を検討)
 ②対象とする提案内容(政策提案の他、内部事務の改善報告なども検討)
 ③選考方法(プレゼン方式の検討等)
 ④表彰方法の検討

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
職員提案制度の見直し		→				
職員提案制度の運用開始						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	30件	30件	30件	30件	30件
成果指標	12件				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	D				
効果額評価	-				

成果指標：年間提案件数
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	改善に対する報告部門の設置や採用された提案の公開プレゼンテーションの実施など、制度を大きく見直して取り組んだ。予定より1年前倒しで実施している。
評価・課題			昨年度まで減少傾向にあった提案件数は制度の見直しにより増加したが目標には届いていない。職員の意識改革や職場の活性化を図っていくために、更なる制度の周知を行い、全庁的な取組みとなるよう推進していきたい。
今後の対応方針			職員提案制度から国への提案などへと展開する仕組みをつくり、職員の更なる意識改革、士気高揚を図るとともに、市民サービスの向上につながるよう取り組みたい。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	39	体系	執行体制の最適化の推進 >	職員力の向上 >	ワーク・ライフ・バランスの推進
-------	----	----	---------------	----------	-----------------

取組名	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	所属課	人事課
-----	-----------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

職員が能力を十分に発揮できるよう、職場内全体の労働時間を削減するとともに育児・介護に関する休暇制度等の取得の推進を図る。

2. 現状・課題

ワーク・ライフ・バランスについては、次世代育成支援実施計画の中で推進してきたが、積極的に休暇取得を図っている職員とそうでない職員の二極化が進んでいる傾向にある。
【平成25年度実績：10.01日】

3. 取組内容

- 下記の取組みについて、次世代育成支援実施計画に位置付け、職場内の認識を共有する取組みを行う。
- 総労働時間の削減
 - ・職場内の超過勤務の削減
 - ・時差出勤の積極的活用
 - 休暇制度等の取得促進
 - ・年次有給休暇の計画的利用の促進
 - ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進
 - その他
 - ・ハラスメントの防止
 - ・子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
方針決定、周知・公表		実施	→	→	→	→
職場内の実行状況の公表と個別指導			実施	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	10.5日	11日	11.5日	12日	12.5日
成果実績	9.3日				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	B				
効果額評価	-				

成果指標：平均有給休暇取得日数の向上

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	全職員に対し休暇取得への理解と周知を定期的に行うとともに、所属長に対しても計画的な休暇取得に向けた取り組みに努めるよう指示した。
評価・課題	休暇取得日数に個人や部署でばらつきがあるため、平準化を図る。		
今後の対応方針	ワークライフバランスの重要性について、積極的に周知を行う。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	40	体系	執行体制の最適化の推進 >	職員力の向上 >	女性職員の活躍の場の充実
-------	----	----	---------------	----------	--------------

取組名	女性職員の活躍の場の充実	所属課	人事課
-----	--------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

女性職員の能力を最大限発揮することで、組織力の向上を目指す。

2. 現状・課題

女性職員の割合・役割が増加する中では、公務における女性職員の一層の活躍が期待されるが、育児・家庭と仕事の両立に苦慮し、その能力が十分発揮されていない例も見受けられる。

また、性別にかかわらず、職員の能力、実績に基づいて任用し、男女共同参画の一層の推進を図る必要がある。

【平成26年4月1日時点 係長以上の女性職員の割合22.9%】

3. 取組内容

女性職員のライフスタイルに応じた育成・支援をする。

○両立支援

育児休業等の長期休業者が、復帰後においても、高いモチベーションを持ち公務に携われるよう、キャリア支援を行う。

育児にかかる休暇前後においても無理なく公務が遂行できるよう、休暇制度等を活用した復帰の推進や臨時職員等の配置の緩和を行う。

○女性職員の積極的登用

女性職員の支援を行うとともに、能力や意欲がある女性職員については、管理・監督職への積極的な登用を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
両立支援計画の作成			実施	→	→	→
女性職員の登用			→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	23.0%	25.0%	27.0%	29.0%	30.0%
成果実績	23.6%				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標： 係長以上の女性職員の割合(女性の係長以上の職員数/係長以上の職員数)
※目標における職員数は消防及び企業職を除く

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	女性活躍推進法に基づく周南市特定事業主行動計画を策定し、平成33年度当初までに、女性職員を管理・監督職へ積極的に登用していくための数値目標を設定した。
評価・課題	係長級に占める女性の割合をH33年度当初に35%以上を目指す(行動計画目標値)		
今後の対応方針	女性職員の管理・監督職への積極的な登用を目指し、多様なポストを設定し配置していくとともに、高度で専門的な研修へ積極的に派遣する。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	41	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 行政評価システムの充実
-------	----	----	--------------------------------------

取組名	行政評価システムの活用による事業改善の推進	所属課	企画課
-----	-----------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

平成25年度から導入している周南市版マネジメントシステムの推進を図り、各種調査等の見直しによる内部管理コストの削減と効率化を目指す。
 マネジメントシステムの下、平成17年度から導入した行政評価を活用し、限られた行政資源を適正配分し、翌年度の予算へ反映することで、事業の「選択と集中」を図る。

2. 現状・課題

・本市においては、企画、行政改革、人事、財政等の管理部局において、数多くの内部管理事務(計画、調査業務等)を各所管課へ依頼しているが、業務に係る職員の負担は多大なものがあると思われる。
 ・行政評価を活用し、効果が低くコストが多い事務を見直すことで、組織として効率化を図るとともに、職員の負担を軽減する必要がある。

3. 取組内容

・マネジメントシステムの精度を向上させ、内部管理事務の負担軽減を図る。
 ・平成25年度からは現場主義への転換を図る目的から事務事業評価者を事業所管部長としているが、この仕組みの精度を向上させ、各事業所管課のPDCAサイクルを通じた事務事業の見直しを図る。
 ・事務事業評価と連動を図る行政評価の一環として、事業の必要性や事業主体が適切かなど、事業所管課と所管課以外の職員が議論して仕分ける「庁内版事業仕分け」の導入を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
マネジメントシステムの実施						→
事務事業評価の実施						→
庁内版事業仕分け導入の検討		→				
庁内版事業仕分けの実施						→
庁内版事業仕分けの検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	45事業	46事業	47事業	48事業	49事業
成果実績①	34事業				
成果指標②	—	—	30事業	30事業	30事業
成果実績②	—	—			
効果目標額	100,000 千円				
効果実績額	117,917 千円				
成果指標①評価	C				
成果指標②評価	—				
効果額評価	A				

成果指標①： 見直し実施事務事業数(H25:941事業中45事業で翌年度予算への見直し)
 成果指標②： 事業仕分けによる見直し実施事業数(成果指標①のうち事業仕分けによる見直し)
 効果額： 次年度予算に反映された実績額を記載

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成26年度実施事業分の事務事業評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。
評価・課題			予算編成時期より早い時期に次年度以降の事業の方向性を検討する「サマーレビュー」を実施している。効率性や職員の負担軽減の観点からも、事業仕分けを単独で行うのではなく、サマーレビューを活用し、その中で行えるような制度設計が必要である。
今後の対応方針			サマーレビューにおいて、事務事業評価においてC評価となった事業の今後の方向性についてヒアリングを行うなど、事務事業の見直しを積極的に図る。

6. 関連する部課等

人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	42	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	---------------	------------	-------------------

取組名	総合窓口の実現	所属課	庁舎建設課、市民課、情報管理課 広報戦略課、行政管理課
------------	---------	------------	--------------------------------

1. 取組みの効果・目的

既に市民課で行なっている税等の各種証明書の交付に加え、出生、死亡、転入、転出等のライフイベントに係わる業務に絞ってできるだけ窓口のワンストップ化を図り、残りを近接したフロア内で補完することで、分かりやすく迅速な窓口サービスを市民に提供する。また、「(仮称)FAQ周南」の構築と活用により、「お客様センター」を設置して、電話照会の取次ぎ回数を削減し、さらなる市民サービスの向上を図る。

2. 現状・課題

組織構造が縦割りで窓口が分散しているため、ライフイベントに関連する手続きをする市民からは「窓口が分かりにくい」や「時間が掛かり過ぎる」といった声がある。また、市への電話による問い合わせに関しても、「問い合わせ先が分かりにくい」や「たらい回しにされた」といった声があり、窓口も含め、電話対応の改善が求められる。

3. 取組内容

- ・窓口サービス改善基本方針作成
- ・総合窓口、お客様センターの取扱い業務範囲の検討
- ・総合窓口、お客様センターのマニュアル作成、職員研修
- ・総合窓口導入支援システム構築
- ・「(仮称)FAQ周南」の作成

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
新庁舎窓口サービス改善基本方針作成	→					
総合窓口導入支援システム構築		→	→	→		
お客様センターの「(仮称)FAQ周南」の作成			→	→		
総合窓口、お客様センターのマニュアル作成、職員研修				→	→	
総合窓口、お客様センターの導入(導入後の評価検証)					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	基本方針作成	システム構築	庁内体制の整備	総合窓口導入	導入結果の検証
成果実績	基本方針決定				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：総合窓口導入に向けた進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成27年5月に「新庁舎窓口サービス改善基本方針」を策定。ライフイベント関連窓口のシステムの連携及び窓口の近接配置によりワンフロアサービスを導入すること、電話交換業務延長型によるお客様センターを導入することを決定した。
評価・課題	窓口のわかりやすさ及び均質なサービス提供により来庁者の利便性が向上するよう、着実に準備を進める。		
今後の対応方針	平成28年度に基幹業務系システムのベンダーを選定し、新庁舎が完成する平成30年度の運用開始に向け、業務範囲決定、システム構築、マニュアル作成、職員研修と準備を進める。		

6. 関連する部課等

保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、課税課、環境政策課、生活安全課、学校教育課、住宅課、健康づくり推進課、上下水道局料金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	43	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	所属課	生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課
-----	---------------------	-----	----------------------------

1. 取組みの効果・目的

各課が所管する福祉制度の対象者に限らず、相談者のニーズを把握し、必要な福祉サービスへ速やかにつなぐ福祉総合相談体制の充実を図り、地域福祉を推進する。

2. 現状・課題

現状では生活支援課に福祉総合相談室を設置し、各課が所管する福祉制度の対象者に捉われずに相談を受け、関係する各課の職員で連携しながら支援している。
 また、これとは別に、経済的な生活困窮者は生活支援課、高齢者は高齢者支援課内のもやいネットセンター、障害者は障害者支援課、こどもはこども家庭課とそれぞれ対象者ごとの相談支援を行っている。
 これらの福祉相談の窓口を市民にわかりやすく、また地域の相談支援機関との連携を図りながら体制を強化していく必要がある。

3. 取組内容

- ・現在の相談支援体制の問題点やその解決策の検討。
- ・福祉事務所内の連携強化や関係機関とのネットワークの構築に必要な「相談し合う風土」「連携し合う風土」「支え合う風土」を培うため、事例検討研修会などを開催し、相談者の抱える課題に気づく力を養うとともに職員の交流を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①福祉相談支援体制の改善案の検討・実施		→				
①福祉相談支援体制の実施及び見直し						→
②各機関とのネットワーク構築のための事業						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	試行	試行	試行	導入	
成果実績	H28年1月設置				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：福祉相談支援体制の進捗
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成25年度から福祉相談支援体制について部内で検討を重ね、平成28年1月の仮庁舎への移転にあわせ、(新設)地域福祉課のもやいネットセンター内に「福祉総合相談窓口」を開設した。なお、平成27年11月には部内で研修会を開催し、職員や関係機関へ周知を図った。
評価・課題	対象者を限定せず、どのような相談も受けるという姿勢により、相談のたらいまわしを防ぐことができる。ひきこもりなど制度の狭間にある方々の相談も対象としているので、対象者別窓口の垣根をこえた関係機関との連携を強化していくことが課題。		
今後の対応方針	担当窓口が不明な生活上の問題や、いくつかの生活課題のある相談については、世帯全体を把握するとともに、関係機関との連携により必要な支援へつなげていく。更に、複雑化する相談対応やよりよい福祉サービスにつなげるため、多職種によるチーム支援に取り組む。また、事例検討などの研修を実施する。		

6. 関連する部課等

福祉医療部、こども健康部

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	44	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	---------------	------------	-------------------

取組名	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	所属課	情報管理課
-----	----------------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

公金収納への電子マネーの活用は、支払いの簡素化・迅速化等の市民サービスの向上につながるとともに、現金取り扱い負担軽減や窓口対応時間の減少等の窓口業務の改善に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

- ・歳入金の収納方法については、地方自治法の規定に基づき現金を基本としているが、市民の利便性の向上と業務改善の観点から、コンビニエンスストアの利用やクレジットカード、電子マネーの活用が求められている。
- ・少額の公金収納への電子マネーの活用は、先進自治体での取り組み事例もあるが、利用率の低迷による費用対効果の課題を抱えており、本市においても、新庁舎における総合窓口での導入等を前提としない限り課題の克服は困難である。

3. 取組内容

- ・電子マネーの導入についての調査・研究
- ・導入に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定

【導入の場合】

- ・導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達
- ・導入後の評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
電子マネーの導入についての調査・研究			→			
導入に向けた評価・検証				→		
検証結果に対する意思決定					●	
(導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達)				→	
(導入後の評価・検証)					→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	調査・研究	調査・研究	導入の評価・検証	導入に係る意思決定	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	D				
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：検討工程の進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	・自治体クラウド導入に向けた「クラウドパッケージ・デモンストレーション」にて、各ベンダーに導入事例について質問し、今後の方向性について情報提供を求めた。
評価・課題			・コンビニ収納や電子マネー導入は、相当の経費支出を伴うことが予想されるため、コスト削減が期待できる自治体クラウド導入に併せて検討する。
今後の対応方針			・自治体クラウド導入にあわせて構成団体と調整を行うとともに、費用対効果の検証や導入の検討を行う。

6. 関連する部課等

会計課、庁舎建設課、市民課、課税課、収納課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	45	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	分かりやすさに配慮したホームページの構築	所属課	広報戦略課
-----	----------------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的
 分かりやすく利用しやすいホームページの構築は、24時間いつでもどこでも、知りたい情報の取得が可能になり、市民の利便性に寄与するとともに、電話や窓口での問い合わせの減少と回答の統一が期待できる。

2. 現状・課題
 ・電子自治体の推進や市政情報の共有による協働のまちづくりの推進のために、分かりやすく利用しやすいホームページの構築が必要となっている。
 ・平成18年度に「コンテンツ管理システム」を導入し、各業務所管課で簡単にホームページを作成する環境が整った。
 ・各課にホームページ担当者を配置し適時適切な情報発信に努めているが、未発信の情報や古く現状に合っていないページが見られるなど、ホームページをさらに充実させる必要がある。
 ・誰にでもわかりやすいホームページとするため、アクセシビリティチェック体制を確立する必要がある。

3. 取組内容
 ・分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進
 ・現行CMS※における現状分析と改善の実施
 ・「周南市アクセシビリティ方針」の策定
 ・次期CMS調達にあたっての調査・研究
 ・次期CMSの調達、セットアップ
 ・評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進						→
現行CMSにおける現状分析と改善の実施				→		
「周南市アクセシビリティ方針」の策定		→				
次期CMS調達にあたっての調査・研究			→			
次期CMSの調達、セットアップ				→		
評価・検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	2,400件	2,450件	2,500件	2,550件	2,600件
成果実績	2,412件				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：ホームページへのアクセス件数(日平均) H27年度…2,412件
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	周南市アクセシビリティ方針に基づき、利用環境に左右されることなく等しく情報が受け取れるようホームページの作成及び更新を行った。また、音声読み上げツールを新たに導入し、ウェブアクセシビリティの向上に努めた。
評価・課題			更新されていない情報や古く現状に合っていないページが見られるなど、ホームページをさらに充実させる必要がある。各課の更新担当者との情報共有を行い適時適切な発信に努めたい。
今後の対応方針			平成29年度中に次期CMSを導入する予定である。調達にあたり、誰にでもわかりやすく、全ての人に使いやすいホームページの構築を行うための調査・研究を行う。

※CMS (Contents Management System) : Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

6. 関連する部課等
 全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	46	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--------------------------	-------------------

取組名	公共施設の効率的な管理運営	所属課	施設マネジメント課、情報管理課、施設所管課
------------	---------------	------------	-----------------------

1. 取組みの効果・目的

現在提供している公共施設でのサービスについて、施設の最も効率的、効果的な活用を図るため、施設の開館日・開閉館時間の見直しを行うことで、利用者満足度の向上を図るとともに提供コストの最適化も目指す。
 公共施設予約システムの導入により、施設利用者の利便性の向上や電子自治体の推進につながるのと同時に、施設予約業務管理の効率化に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

- ・公共施設の開館日・開閉館時間については、市民のライフスタイルの多様性、時間別の利用状況、施設の設置目的等の要因と、管理運営コストを勘案する必要がある。
- ・公共施設の利用申し込みについては、定期利用者を除き窓口・電話での受付としているが、施設利用者の利便性の向上、空き施設の活用促進、施設予約業務管理の効率化の観点から、予約システムの導入が求められている。
- ・多くの自治体において市民サービスの向上と電子自治体の推進のためにシステム導入が進められているが、利用率の低迷、費用対効果、公平な市民サービスの提供等の課題を抱えている。

3. 取組内容

- 【開閉時間】**
- ・公共施設の施設開館日・開閉館時間に対する市民ニーズ調査を実施し、開館時間を見直す場合の管理運営コストの試算。
 - ・見直しが有効と評価された施設について、開館日・開閉館時間の変更実施。
- 【公共施設予約システム】**
- ・公共施設予約システムの導入についての調査・研究
 - ・検証結果に対する意思決定
 - ・導入の場合施設、システム運用方針の決定・調達

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
各施設の開館日・開閉館時間について需要調査		→				
調査結果の分析(時間延長に係るコスト試算等)				→		
見直しによる開館日・開閉館時間の変更					→	
公共施設予約システムの導入についての調査・研究		→				
導入に向けた評価・検証、意思決定				→ ●		
(導入の場合)システム調達・運用方針策定					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-				
効果額評価	-				

成果指標：
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	システムでは、文化スポーツ課が導入したクラウド型施設予約状況管理システムについての機能を調査し、インターネット上からの予約が可能で施設の追加も出来ることを確認した。
評価・課題	施設を追加することにより、現行システムに追加費用が発生する。また、文化施設の予約については、システムのカスタマイズが必要となる可能性が高い。		
今後の対応方針	各施設の開館日・開閉館時間についての需要調査と、その結果に基づくコスト試算を行っていく。関係施設への意向調査と現行システムベンダーへの見積り調査を行う。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	47	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--------------------------	-------------------

取組名	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	所属課	情報管理課、各課
------------	---------------------------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的

社会保障・税番号制度の導入により、効率的な名寄せによる正確な情報が取得可能となることにより、真に手を差し伸べるべき者に対してきめ細やかな支援を行うとともに、地方公共団体間の業務連携による行政事務の簡素化や事務の効率化が期待できる。併せて、添付書類の削減等、市民の負担軽減とサービスの向上に寄与することができる。

2. 現状・課題

- ・平成26年7月に、市推進本部を設置し、該当事務の洗出し・システム改修等を実施した。
- ・平成27年10月に番号通知、28年1月から利用開始・マイナンバー(個人番号)カードの交付を実施し、29年1月からのマイポータル開始、29年7月からの国・自治体間の情報連携に向けてシステム改修を行っている。
- ・付加業務については、自治体クラウド導入時に構成団体と調整し、共同利用によるシステム改修費への費用効果をめざす。

3. 取組内容

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度推進本部設置 ・各課への説明と業務の洗出し依頼 ・特定個人情報の評価 ・関係システムの改修 ・付加業務に関する調査・研究、体制整備 ・検証結果に対する意思決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・(導入の場合) ・付加業務関係システムの導入・改修 ・条例制定 ・付加業務の導入 ・導入後の評価検証 |
|---|---|

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社会保障・税番号制度推進本部設置	→					
各課への説明と業務の洗出し依頼	→					
特定個人情報の評価	→					
関係システムの改修		→				
付加業務に関する調査・研究、体制整備			→			
検証結果に対する意思決定				●		
付加業務関係システムの導入・改修				→		
条例制定				●		
付加業務の導入					→	
導入後の評価検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	番号通知	付加業務の調査	付加業務の導入準備	付加業務の導入	付加業務の検証
成果実績	-				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-				
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：制度導入の進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	平成27年10月に番号通知(通知カード発送)、28年1月から番号利用開始・マイナンバー(個人番号)カードの交付を実施している。
評価・課題			<ul style="list-style-type: none"> ・番号制度開始にあたる大きな混乱もなく、マイナンバー(個人番号)カードの申請受理数も想定どおりである。 ・カードの利用範囲が、電子申請・身分証明書程度に限られている。
今後の対応方針			<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー(個人番号)カードの活用法を調査研究し、行政手続における利便性向上を図る。 ・引き続き、カードの普及促進に向けた広報活動を実施する。

6. 関連する部課等

市民課、課税課、収納課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、生活支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、学校教育課、住宅課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	48	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
-------	----	----	---------------	------------	----------------

取組名	庁舎への無線LANの整備	所属課	情報管理課
-----	--------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

庁内に無線LANを整備することにより、会議や説明会において机上のノートPC等を直接会場に持参し説明したり、会議内容をその場で入力するなど、事務の効率化が図れるとともに、機構改革による大規模な配置変え等においてLAN配線工事費用の削減も期待できる。

2. 現状・課題

- ・行政事務の多様化やペーパーレス化に対応するため、無線LANの整備やノートPC等の調達の見直しが必要となっている。
- ・現在は、情報セキュリティを重視し、有線LANでのネットワークを構築している。
- ・無線LANの整備により現在使用しているデスクトップPCをノートPC等に変更する必要がある。
- ・無線LANの整備に際しては、庁内LANに外部からの侵入ができないようにネットワークセキュリティの強化が不可欠である。
- ・システムの最適化を図るために、無線LANの整備範囲を決定する必要がある。

3. 取組内容

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN導入についての調査・研究、体制整備 ・無線LAN導入に向けた評価・検証 ・検証結果に対する意思決定 | <p>(導入するのであれば)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入業者の調査・決定 ・無線LANの導入 ・導入後の評価検証 |
|---|--|

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
無線LAN導入についての調査・研究、体制整備	→					
無線LAN導入に向けた評価・検証		→				
検証結果に対する意思決定			●			
導入業者の調査・決定		→			
無線LANの導入			→		
導入後の評価検証				→→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	調査・研究	導入に係る意思決定	納入先調査(導入)	(導入)	(導入の評価)
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	D				
効果額評価	-				

成果指標：計画工程の進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	×	取組内容	国からネットワークのセキュリティ強化を図る通達があり、無線LANについての国の動向を注視していた。
評価・課題			・国から県や市町に対して、ネットワークのセキュリティ強化を図る旨の通達があり、その対応にあたり、県の対応によって市の対応範囲等が変わるため、県の動向を注視していたが、県方針の決定が平成28年度になることから27年度は実施できなかった。
今後の対応方針			・平成28年度に県の対応方針が決定された後、速やかに市の方針や対応も決定したいが、無線LAN構築は新庁舎に合わせて検討・整備することが経費削減につながることから、庁舎建設課と協議し進める。

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	49	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
-------	----	----	---------------	------------	----------------

取組名	内部事務電算システムの再構築	所属課	情報管理課
-----	----------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

内部事務電算システムの再構築により、OS等のサポート保守が受けられる安定稼働が可能なシステムとなり、システムレスポンスの向上も期待できることから、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在使用している内部事務電算システムは、平成16年度から稼働しておりOS等のサポート保守期間切れの状態、障害解析等の対応が不十分な状態ある。(リース期間は平成30年9月末)
- ・現行システムは、カスタマイズ箇所が多く事務の標準化がなされていないことから、再構築時にカスタマイズの範囲等を精査する必要がある。
- ・システムの最適化を図るため、システム化する業務範囲を決定する必要がある。(公会計等)
- ・平成30年度当初予算の編成時期にあわせて、新システムを稼働する必要がある。

- ・内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備
- ・内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・新)内部事務電算システム導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備	→	→				
内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証			→			
検証結果に対する意思決定			●			
導入業者の調査・決定・システム構築				→		
新)内部事務電算システム導入					→	
導入後の評価検証。						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	システム体制準備	システム決定	システム構築&システム導入	システム導入	導入の検証
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	B				
効果額評価	-				

成果指標：システム導入の進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	内部事務電算システムの再構築に向けた組織化の準備を行った。
評価・課題			・内部事務電算システムの再構築に向けた組織化の準備の取り掛かりが平成27年度末頃からとなったことから、組織化が遅れている。
今後の対応方針			・平成28年度に内部事務電算システムの導入支援をコンサルに委託し、情報提供依頼(RFI)やシステムのデモンストレーションに基づき、新システムのベンダー特定に向けた取り組みを進める。

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	50	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
-------	----	----	---------------	------------	----------------

取組名	自治体クラウドの構築	所属課	情報管理課
-----	------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

自治体クラウドの構築により、遠隔地でのデータ保護による業務継続が期待できることから、非常時における市民サービスの維持が可能となるとともに、堅牢なデータセンター利用によるセキュリティ対策や障害・災害対策としても効果が期待できる。

また、データセンター利用により現SE室が不要となるため、庁舎スペースの有効利用が可能となり、また、将来的に他の自治体とのシステム共同利用が行えれば、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在、自庁にサーバを設置し利用している。(基幹系システムのリース期間は平成30年3月末)
- ・データセンターとネットワークで繋ぐため、システムによっては、ネットワークスピードが求められる。
- ・データセンター間の回線使用料が必要となるため、総コストはアップする可能性がある。
- ・事務の標準化が不可欠であるが、システム経費の削減のためにも多くの自治体との共同利用が望まれる。
- ・自治体クラウドの構築にあたり、新システムと現行システムの並行稼働が必要となる可能性がある。

3. 取組内容

- ・自治体クラウドについての調査・研究、体制整備
- ・自治体クラウド導入に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・自治体クラウドの導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
自治体クラウドについての調査・研究に対する体制調整。		→				
検証結果に対する意思決定			●			
導入業者の調査・決定・システム構築。			→	→		
自治体クラウドの導入					→	
導入後の評価検証。						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	調査・研究	システム構築	システム構築	システム導入	導入の検証
成果指標	-				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：システム導入の進捗

効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	自治体クラウド導入の検討会議4市6町で組織し、情報提供依頼(RFI)を行い費用対効果を調査研究した結果、効果が見込まれる4市1町で自治体クラウドの推進会議を組織した。
評価・課題			・当初の計画通り自治体クラウドへの参加団体を決定して、平成27年度末に4市1町で推進会議を組織するなど、順調に取り組んでいる。
今後の対応方針			・平成28年度に新システムベンダーを特定し、各業務について協議・調整を行う。なお、新ベンダー公募にあたっては、システムの安定稼働と経費削減の面から、ノンカスタマイズでの導入を基本に取り組む。

6. 関連する部課等

市民課、課税課、収納課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、環境政策課、学校教育課、教育政策課、住宅課、選挙管理委員会、農業委員会

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	51	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	--------------------------	----------------

取組名	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	所属課	行政管理課
------------	------------------------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的
 平成25年度に策定したペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、平成26年度は公文書管理の再構築の方針を定め平成27年度以降は公文書の適切な管理を推進し、省資源化及び事務効率の向上を図る。

2. 現状・課題
 ・平成25年度に計画期間を平成30年度までとしたペーパーレス化推進要領を策定し、全庁的なペーパーレス化をスタートさせており、同要領に基づくペーパーレス化を着実に進めていく必要がある。
 ・文書管理の推進による省スペース化、歴史的公文書の保管保存等の取扱マニュアルの作成を進めていく必要がある。

3. 取組内容
 ・ペーパーレス化の推進
 ・意思決定の迅速化
 ・歴史的公文書の保管保存の仕組みづくり
 ・「48 庁舎への無線LANの整備」と連携したタブレット端末の活用の検討・導入

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
ペーパーレス化の推進						→
公文書管理の再構築の方針の作成	→					
取組内容の実施					→	
タブレット端末の活用の検討・導入			→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9,665,000枚	9,504,000枚	9,343,000枚	9,182,000枚	9,021,000枚
成果実績	10,383,555枚				
効果目標額	270 千円	540 千円	810 千円	1,080 千円	1,350 千円
効果実績額	-931 千円				
成果指標評価	B				
効果額評価	D				

成果指標：複合機使用枚数の減
 効果額：複合機使用料の削減額（H26年度比）

【H27年度での取組み】

取組状況	△	取組内容	平成25年度に策定したペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、公文書の適切な管理を推進し、省資源化及び事務効率の向上を図った。
評価・課題			電子決裁等によるペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理する体質が根強く、十分浸透しているとは言えない状況である。庁内で排出する紙資源の抑制を意識し、紙依存体質からの脱却を目指し、意識改革を進める必要がある。
今後の対応方針			引き続きペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、新庁舎建設に向けた新たなファイリングシステムを導入し、ペーパーレス化を推進し、「48 庁舎への無線LANの整備」と連携したタブレット端末の活用等について検討していく。

6. 関連する部課等
 情報管理課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	52	体系	市民との共創共生の推進 >	市政への市民参画の推進 >	情報発信力、情報収集力の強化と説明責任
-------	----	----	---------------	---------------	---------------------

取組名	多様な情報発信収集手段の活用	所属課	広報戦略課、企画課
-----	----------------	-----	-----------

1. 取組みの効果・目的							
<p>広報紙、ホームページ、SNS※、CATV、しゅうなんメール等、多様な情報発信収集手段の活用を図ることで市政情報の共有と市民の意向把握を促進し、共創のまちづくりの推進を図るとともに、市民の市政に対する理解と協力が得られることにより行政経費の削減も期待できる。</p>							
2. 現状・課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の配布対策として、平成26年1月の市内丸久店舗への設置やウェブサイトへの電子書籍の掲載を開始した。 ・広報誌やホームページ、CATVの活用等の従来からの情報発信に加えて、平成25年7月のSNSの運用開始、平成26年4月の電子申請サービスのホームページ上のアンケート機能への移設、同年5月の暮らしのガイドブックの発行などの新たな情報発信に努めているが、今後も紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく必要がある。 ・まちづくり総合計画の策定時は、市の最上位計画であることから、全庁的に同期間の諸計画があり、改訂作業に向けたアンケートを実施する部署がある。 ・市政に対する定期的な市民意識調査の実施による市民ニーズの把握が重要である。 							
3. 取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報発信収集手段の活用の推進。 ・評価・検証による現状分析、改善の推進。 ・まちづくり総合計画策定に際し、一元化による事務の効率化・経費削減を図るため、時期や各部署の調査内容等を全庁的に調整の上、統合したアンケートを実施する。 ・市民ニーズ調査について、目的に応じた情報収集方法(対面面接、集会の開催等)について検討する。 							
4. スケジュール							
	実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	多様な情報発信収集手段の活用の推進						→
	評価・検証による現状分析、改善の推進						→
	まちづくり総合計画に係る市民アンケート実施・調査・分析					→	
	市民ニーズの情報収集方法についての検討						→
5. 目標指標等							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
成果指標		-	-	-	-	-	
成果実績							
効果目標額		-	-	-	-	-	
効果実績額							
成果指標評価		-					
効果額評価		-					
<p>成果指標： 効果額：</p>							
【H27年度での取組み】							
取組状況	○	取組内容	広報紙に二次元コードを掲載し、記事に関連した写真や動画を、動画共有サイトで、スマートフォン、タブレット端末、パソコンから視聴できるよう構築を行った。また情報の内容に応じて、情報発信手段を選択し的確に発信した。				
評価・課題	近年、情報発信手段が多様化しており、市民に必要な情報を周知するには、受け手に応じて有効な情報発信ツールを選択、活用し効率的に伝えていく必要がある。						
今後の対応方針	平成28年度中に広報紙を刷新し、また平成29年度中にホームページの全面リニューアルを行うなど、市民に伝わりやすい情報発信ツールの大幅な見直しを実施する。合わせて市公式フェイスブックやツイッターのSNSについても情報を迅速かつ的確に配信していきたい。						
6. 関連する部課等							
全課(アンケート実施部署)							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	53	体系	市民との共創共生の推進 > 市政への市民参画の推進 > 市民参画の推進
--------------	----	-----------	-------------------------------------

取組名	市民参画の推進	所属課	地域づくり推進課
------------	---------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的

市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性が高まり、市民と行政の協働による市政運営の推進が図られる。

2. 現状・課題

- ・市政への市民参画を推進するため、「市民参画条例」に基づき、さまざまな市民参画方法を用いて、市政情報を積極的に提供し、市民の意見等を伺いながら施策を進める必要がある。
- ・市の取組みを分かりやすく説明するとともに、PRや開催日時の工夫などをさらに研究し、市民が参画しやすい環境づくりを進めていく必要がある。
- ・庁内におけるワークショップへの理解を深めるとともに、職員のファシリテーター能力の向上が必要である。
- ・市民参画の手法について、より効果的に実施できるよう、市の職員が活用できる手引き等を拡充が必要。

3. 取組内容

- ・市民参画評価システムの充実
 毎年度の市民参画実施状況について、実施状況報告書を作成するとともに、第三者機関によって審議・評価を受け、評価結果を公表し、効果的な市民参画に繋げるシステムの充実を図る。
- ・市民参画に係る人材養成
 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、中立的な立場で市民から多様な意見を引き出し、ワークショップ等の手法を用いて、円滑に会議の進行を行うことのできるファシリテーターの人材養成を図るとともに、市民参画の視点を持ち、市民の意見・提言を市の取組みに展開できる職員の育成を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民参画評価システムの充実						
実施⇒評価⇒公表⇒反映						→
市民参画に係る人材養成						
実施⇒評価⇒検証⇒反映						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	120人	150人	190人	230人	260人
成果指標	112人				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	B				
効果額評価	-				

成果指標：市民参画関連講座等の延べ参加者数
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	・周南市市民参画条例第15条に定める市民参画評価システムに基づき、周南市市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価、答申を受けた。 ・市職員が事業を実施するに当たり、対面的な討議方法(ワークショップ)による市民参画の場づくりの必要性和意義を考える管理職対象の職員研修を実施した。 ・ワークショップを実施するに当たり、住民の意見交換を促すことができるファシリテーションのスキルを身に付けた職員を育成するため、ファシリテーター養成研修を実施した。
評価・課題	<評価> 市民参画の手法の中でもワークショップなどの対面的な討議方法を活用することを庁内において推奨している。また、ワークショップの手法を適切に運用できる人材を育成するため、ファシリテーション研修を年2回にわたり実施したことで、ワークショップの手法を活用した施策が増加傾向にある。 <課題> ワorkshopを活用する事業が増加傾向にあるもののスキルを維持し、向上させるためには、継続的に実践できる場が必要になってくると思われる。		
今後の対応方針	対面的な討議方法を活用することで市民の協働意識と意思決定のための調整能力の向上も見込めることから、庁内においてワークショップを中心とした手法を活用することを推奨するとともに、ファシリテーター養成研修を実施することで職員の協働に対する意識、技術の向上を図る。		

6. 関連する部課等

庁内全部署

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	54	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 市民活動の促進
--------------	----	-----------	---

取組名	市民活動推進のための環境整備	所属課	地域づくり推進課
------------	----------------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的
 市民活動団体(地域住民が行う地縁型市民活動団体やテーマ型市民活動団体等)による自主的・主体的な活動の活性化が図られる。

2. 現状・課題
 ・地域的・社会的課題に行政だけで対応していくことが困難な時代の中、地縁型及びテーマ型の市民活動団体等への期待が高まっている。
 ・会員の高齢化や後継者不足、資金不足等により、活動の継続が困難となっている団体も見受けられ、その支援が求められている。
 ・市民活動団体のニーズが団体運営や資金獲得、経理・税務、法人申請等、専門的かつ多岐にわたっており、支援にあたっては、そのノウハウの蓄積と専門性が求められる。

3. 取組内容
 市民活動支援センターの機能強化
 ・市民活動を身近に感じ、興味関心を持ち、活動への参加に結び付けていくため、市民活動支援拠点の運営を充実する。
 ・活動資源に関する情報の集約に努め、市民活動団体が抱えるさまざまな課題についての相談機能を充実する。
 ・市民活動支援センターの調査研究機能を強化し、市民活動実態や先進事例の研究を推進する。
 ・NPO法人の経営基盤の強化等、高い専門性に対するニーズにも対応できるよう、人材育成講座の内容を充実する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民活動支援センターの機能強化						
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの研究		→	→			
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの実施・評価						→
多角的、専門的ニーズに対応できる支援ノウハウの蓄積						→
市民活動支援センターの整備拡充						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	95%	95%	95%	100%	100%
成果実績	100%				
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A				
効果額評価	-				

成果指標：相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合(%)
 効果額：

【H27年度での取組み】

取組状況	◎	取組内容	市民活動支援センターでは、約300の登録団体に対し、様々な相談に対応し、市民活動の活性化や運営支援を行っている。また、市民活動グループを支える中核的人材の育成を目的に、10テーマの講座を開催し、団体の活動を支える人材育成に努めている。
評価・課題			<評価> 職員の相談ノウハウの蓄積により、多様な相談にも対応可能となったことから、市民活動推進のための環境整備が図られた。 <課題> 26年度から市民活動支援センターが、西部市民交流センター内へ一時移転し、施設や機能の縮小化したことから、情報提供件数、相談件数が減少している。
今後の対応方針			引き続き、市民活動支援センターの積極的な利用を促し、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図る。今年度より新たに共創プロジェクトが立ち上がり多種多様な主体による地域づくり連携事業の拡大を支援していく中で、今以上に積極的に情報収集や発信、相談機能を充実させるなど市民活動の推進に取り組んでいく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	55	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 民間活力の活用
-------	----	----	---

取組名	民間委託の推進	所属課	企画課、施設マネジメント課
-----	---------	-----	---------------

1. 取組みの効果・目的

市が提供している公共サービスについて、指定管理者制度や包括的民間委託等、公民連携(PPP※)手法の拡大、活用により民間が有するノウハウを導入することで、提供コストの削減とサービス水準の維持、または向上を図る。

2. 現状・課題

・「外部委託推進ガイドライン」により、外部委託を推進してきた結果、委託可能な対象事業数は年々減少している。
 ・「周南市指定管理者ガイドライン」を策定し、指定管理者制度導入を推進し、導入施設については評価制度による評価を実施している。

3. 取組内容

・事務事業評価を活用し、委託可能な事業の洗い出しを行い、民間委託を推進する。
 ・施設管理においては、民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に指定管理制度の導入を図るとともに、導入施設についてはサービスの検証を実施する。
 ・新庁舎建設のに向けた窓口業務委託等の集中的な検討を行う。
 ・民間委託の推進の手法として、民間事業者等からの事業提案を募集する取組みについて、導入の検討を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
外部委託推進ガイドラインの見直し	→					
指定管理者ガイドラインの見直し	→					
新庁舎建設に合わせた窓口業務委託等の検討				→		
指定管理者制度導入の推進及び評価検証						→
個別業務の委託推進						→
分収林現地調査業務委託の推進						→
西緑地指定管理制度の導入	検討	→	→	導入	→	→
事業アイデア募集制度の検討	検討	→	→	実施	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業
成果実績	2事業				
効果目標額	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
効果実績額	1,330千円				
成果指標評価	A				
効果額評価	B				

成果指標：直営から民間委託へ変更する事業数

効果額：直営での費用－委託料

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	外部委託推進ガイドラインに基づき、外部委託の推進を図り、2つの事業について、直営から外部委託へ移行することで一定の効果を上げた。 周南西緑地への指定管理者制度の導入については、検討の結果、1年先送りにすることとした。 (仮称)周南西学校給食センターの整備においてPFI導入の検討を開始した。
評価・課題			既に様々な業務において外部委託を実施している。新たな手法として、「事業アイデア募集制度」や「包括委託制度」等の導入について検討を進め、最少の経費で最大の効果があげられるよう取り組んでいく。
今後の対応方針			周南西緑地への指定管理者制度の導入を進めるとともに、「事業アイデア募集制度」や「包括委託制度」などの新たな手法について引き続き検討を行っていく。

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) 公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。
PFI、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	56	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 民間活力の活用
--------------	----	-----------	---

取組名	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	所属課	市民課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的
 周南市の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能となり、行政サービスをより一層効果的に提供することになる。

2. 現状・課題
 本市では、証明書を交付する機関が、本庁、総合支所、支所、4郵便局等全24か所と広域に亘っていることや、本庁においては、火曜日、木曜日に窓口の延長サービスをしている。市民の生活圏と居住地が合致しており、大都市圏ほど、コンビニ交付のニーズが高いとは考えられない。しかしながら、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まったことで、市民自ら証明書を取得できるコンビニ交付に対する関心も高まりつつある。どこでも、いつでもサービスを受けることが可能になれば、郵便局での交付や市民課窓口の延長業務を見直す機会にもなる。

3. 取組内容
 「社会保障・税番号制度」の個人番号カードの普及が、今後、証明書等のニーズにどの程度影響するのかを把握しつつ、人件費減少などの費用対効果を見極めながら、検討していきたい。必要となる経費は、①初期導入経費約3,000万円、②負担金として年間約300万円、③機器保守料として年間約500万円、④1通発行ごとに手数料120円と想定されている。新庁舎への移転にあわせての事業開始を考慮すると、平成29年度の予算措置に向けて取り組む必要がある。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
調査・研究、導入要件確認、サービス申込書の提出	→	→	→	→		
予算措置				→	→	→
システム設計、業務運用設計				→	→	
発行サーバー構築、既存住基システム構築、テスト				→	→	
サービス開始後の評価検証					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	調査研究	調査研究	予算措置	職員数△1	
成果実績	—	—			
効果目標額	0千円	0千円	0千円	12,225千円	
効果実績額	0千円				
成果指標評価	—				
効果額評価	—				

成果指標：市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減
 効果額：減員職員数×平均給与＋窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減（7,325千円＋3,600千円＋1,300千円＝12,225千円）

【H27年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	マイナンバーカード制度の開始に伴い、コンビニ交付事業に必須となるマイナンバーカードの円滑な交付に努めた。また、戸籍システムとの連携について情報収集した。
評価・課題			現在、近隣自治体との基幹業務系システムの共同利用について、取組んでいるところであるが、コンビニ交付に関しては、住民記録や戸籍システムなどのベンダー間の調整が必要になってくる。
今後の対応方針			基幹業務系システム共同利用サービスの提供事業者が決定次第、関係ベンダーとの調整を図る。

6. 関連する部課等
 情報管理課、人事課、各総合支所市民生活担当